

第7回 地方税制のあり方に関する検討会

議事次第

令和7年8月21日（木）
10時00分～12時20分
合同庁舎2号館7階 省議室

1 開会

2 議事

(1) 地方関係団体ヒアリング

全国知事会

全国市長会

全国町村会

指定都市市長会

(2) 経済団体等ヒアリング

一般社団法人 日本経済団体連合会

一般社団法人 情報サービス産業協会

3 閉会

配布資料

(資料1) 第7回・第8回検討会におけるヒアリングにあたって

(資料2) 全国知事会ヒアリング説明資料

(資料3) 全国市長会ヒアリング説明資料

(資料4) 全国町村会ヒアリング説明資料

(資料5) 指定都市市長会ヒアリング説明資料

(資料6) 日本経済団体連合会ヒアリング説明資料

(資料7) 情報サービス産業協会ヒアリング説明資料

○ 経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日、閣議決定)(抄)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(5) 持続可能な地方行財政基盤の強化

東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

○ 第5回・第6回検討会における委員の主なご発言

< 地方税財政の現状 >

- 東京一極集中の原因・課題
- 行政サービスの地域間格差の現状やその原因
- これまでの偏在是正措置の効果

< 経済活動の動向 >

- 電子商取引の拡大が地方税収に与える影響
- フランチャイズ事業の伸長、
持株会社体制への移行が地方税収に与える影響

第7回 地方税制のあり方に関する検討会
全国知事会ヒアリング説明資料

宮崎県知事 河野 俊嗣
(全国知事会 地方税財政常任委員長)

令和7年8月21日

1 令和7年度与党税制改正大綱決定を受けた全国知事会声明（令和6年12月20日）

また、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のため、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進めることとされた。特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割について、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討することとされたことを高く評価する。今後、現在の社会経済情勢に対応した地方法人課税のあり方も含め、分析・検討をお願いしたい。

IV 税制抜本改革の推進等

6 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

全国知事会としては、地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていく上で、地方税は最も重要な基盤であり、地方税の充実とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を目指すべきであるとかねてより主張してきた。

令和7年度与党税制改正大綱及び今般の骨太方針2025に取り上げられたとおり、東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むべきである。

【主な意見】

- 偏在是正を議論する時期を迎えている。
- 地方全体の財源を充実させ、税収全体のパイを拡大させる視点が何より重要

意見例

- 都は豊かな財政力を背景に、子育て支援や水道料金の無償化など手厚い行政サービスを提供している。その結果、若者や女性が東京に集中し、地方の人口減少に拍車がかかっている。地方も魅力的なまちづくりに努力はするものの、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が必要。
- 偏在是正をやるタイミングに既に来ている。1人当たりの税額が最大と最少で2を超えたら偏在是正すべきだと思っている。明確な基準を持ってやるべき。都は事業の見直しで9,400億円の財源を確保できたとしており、偏在是正を行ったとしても政策への支障は無いのではないか。地方との行政サービスの違いは各自治体の優先順位の問題だという都の主張は、地方の努力が足りないと言っているのと同じ。
- 都は首都として発展いただきたいが、財源に苦労した経験がないため、地方の厳しい現状を理解できていないと思う。地方は切実な財源不足に身を置きながら仕事と向き合っており、優先順位の問題ではない。都の豊かな財源による政策が全国の自治体財政に影響を及ぼしている。地方も行政改革に努めているが、都との財政状況には大きな差がある。前向きな投資は歓迎する一方、ばらまくことに関しては一考を。
- 一般財源全体における東京都のシェアは、令和元年をピークに今の偏在是正が行われたが、ここ5年でまた上がり、当時の水準と同じくらいになっていることから、偏在是正の議論をする時期に来ている。また、物価上昇や臨時財政対策債の減少を踏まえ、地方財政の根本的な議論が必要。
- 税源の偏在是正について、地方税全体を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保するとともに、日本全体を活性化させ、税収全体の税収のパイを拡大させるという視点が重要。都市と地方の自立・連携・共生、地方創生を強力に進める観点での議論を。
- 地方交付税を含めた都の1人当たりの一般財源は全国平均と同水準であり、税源の偏在はない。また、都は事業の見直しで9,400億円の財源を捻出しており、行政サービスの違いは各自治体の優先順位、プライオリティの問題である。都の財源を念頭に地方法人税などを国税化する偏在是正措置は、地方分権に逆行する不合理な措置であり反対。

全国市長会ヒアリング説明資料

第7回地方税制のあり方に関する検討会 令和7年8月21日（木）

1. 全国市長会の提言等
2. 市町村税収と性質別歳出決算額の状況
3. 一宮市の概要



愛知県 一宮市長 中野 正康
(全国市長会 都市税制調査委員会副委員長)

全国市長会の提言等

人口減少への対応とデジタル社会の推進による 新たな地方創生の実現に関する決議（令和7年6月4日）

（抜粋）

今後の地方創生2.0の推進に当たっては、少子化対策を軸とした人口減少対策、東京一極集中の是正を明確にした我が国のグランドデザインと今後の地方創生の取組の方向性を示し、国と地方の役割分担のもと、都市自治体の自主的・主体的な取組を強力に支援すること。

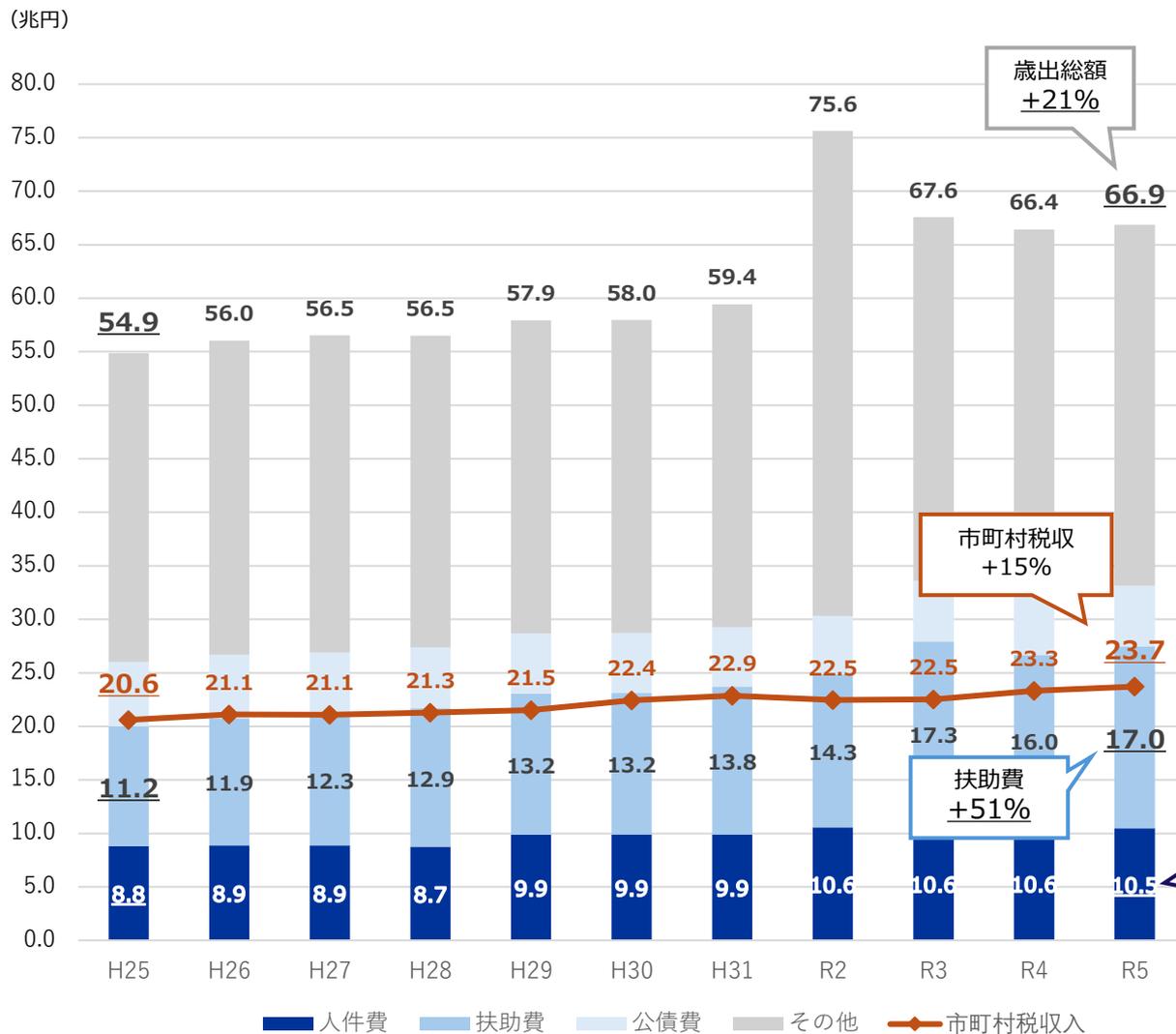
都市税財源の充実確保に関する重点提言（令和7年6月4日）

2. 地方税の充実強化（抜粋）

都市自治体が行う住民生活に直結した行政サービスの財政需要の急増と多様化に迅速かつ的確に対応できるよう、一般財源を充実確保する観点から、地方消費税を都市自治体の基幹税として位置付けるなど税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。（中略）

また、地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、まずは、税源移譲による国・地方の税源配分「5：5」の実現を図ることにより、地方の財政自主権を拡充すること。

市町村税収と性質別歳出決算額の状況



- 市町村税収は過去10年間で20.6兆円から23.7兆円に増加（約15%増）。

- 一方、扶助費は同期間中に11.2兆円から17.0兆円に増加（約51%増）、人件費も8.8兆円から10.5兆円に増加（約19%増）。

- 歳出全体で見ても、54.9兆円から66.9兆円に増加（約21%増）。

一宮市の概要

【人口】

375,286人 (R7.8.1時点)

【高齢化率（老齢人口割合）】

27.5% (全国平均:29.3%)

【財政力指数】

0.77 (R5)

【図1】

市税収の推移

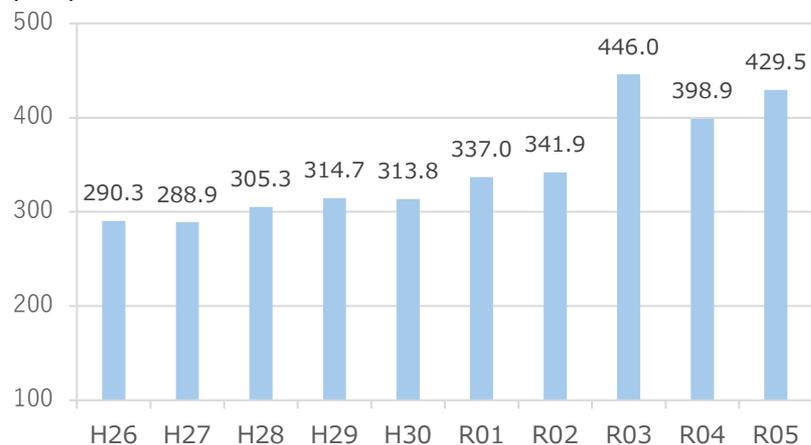
(億円)



【図2】

扶助費の推移

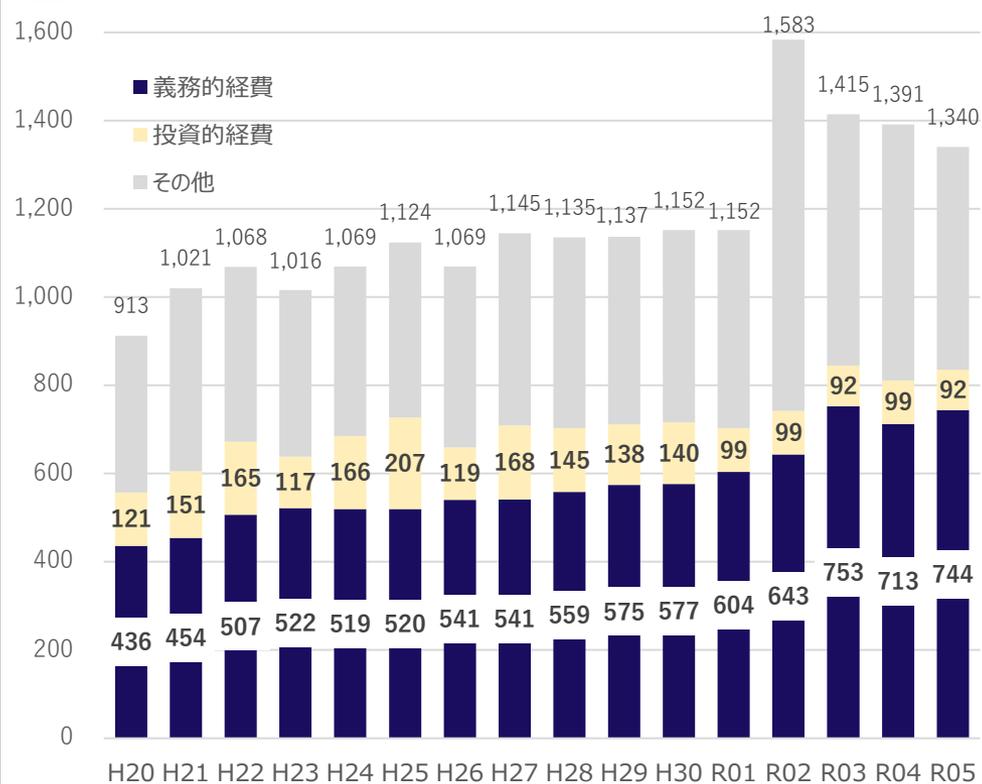
(億円)



【図3】

義務的経費・投資的経費の推移

(億円)



第7回地方税制のあり方に関する検討会 全国町村会ヒアリング説明資料

1. もろやままち 毛呂山町の概要
2. 歳出(性質別)の推移
3. 収支見通し・町税収の推移
4. 全国町村会要望

全国町村会 政務調査会財政委員会委員長
埼玉県町村会長・埼玉県毛呂山町長

井上 健次

1. 毛呂山町の概要

- 昭和30(1955)年4月1日、旧毛呂山町と川角村が合併して発足
 - 埼玉県南西部に位置し、東京都心から50km圏内にある
 - 人口：31,865人、高齢化率：36.1% (R7.4.1時点)
 - 面積：34.07km² (うち山林約4割)
 - 特産は、日本最古の生産柚子と云われる「桂木ゆず」
- 埼玉医科大学のある「医療と福祉」の町、R5.3.27に「健幸づくりのまち」を宣言

R2 国勢調査人口 (人)	35,366	町道延長(KM) (R6年度決算)	414.58
H27国勢調査人口 (人)	37,275	1級町道	16.06
増減率 (%)	▲ 5.1	2級町道	25.55
令和7年度予算 (百万円) (公営企業会計除き)	19,415	その他町道	327.97
一般会計	11,806	公共教育施設	
特別会計	7,609	保育施設 (公立)	2園
一般会計起債残高 (百万円) (R7年度見込)	6,933	小学校 (公立)	4校
基金残高 (百万円) (R7年度見込)	1,835	中学校 (公立)	2校
財政力指数 (R6年度)	0.58		
標準財政規模 (百万円) (R6年度)	7,602		



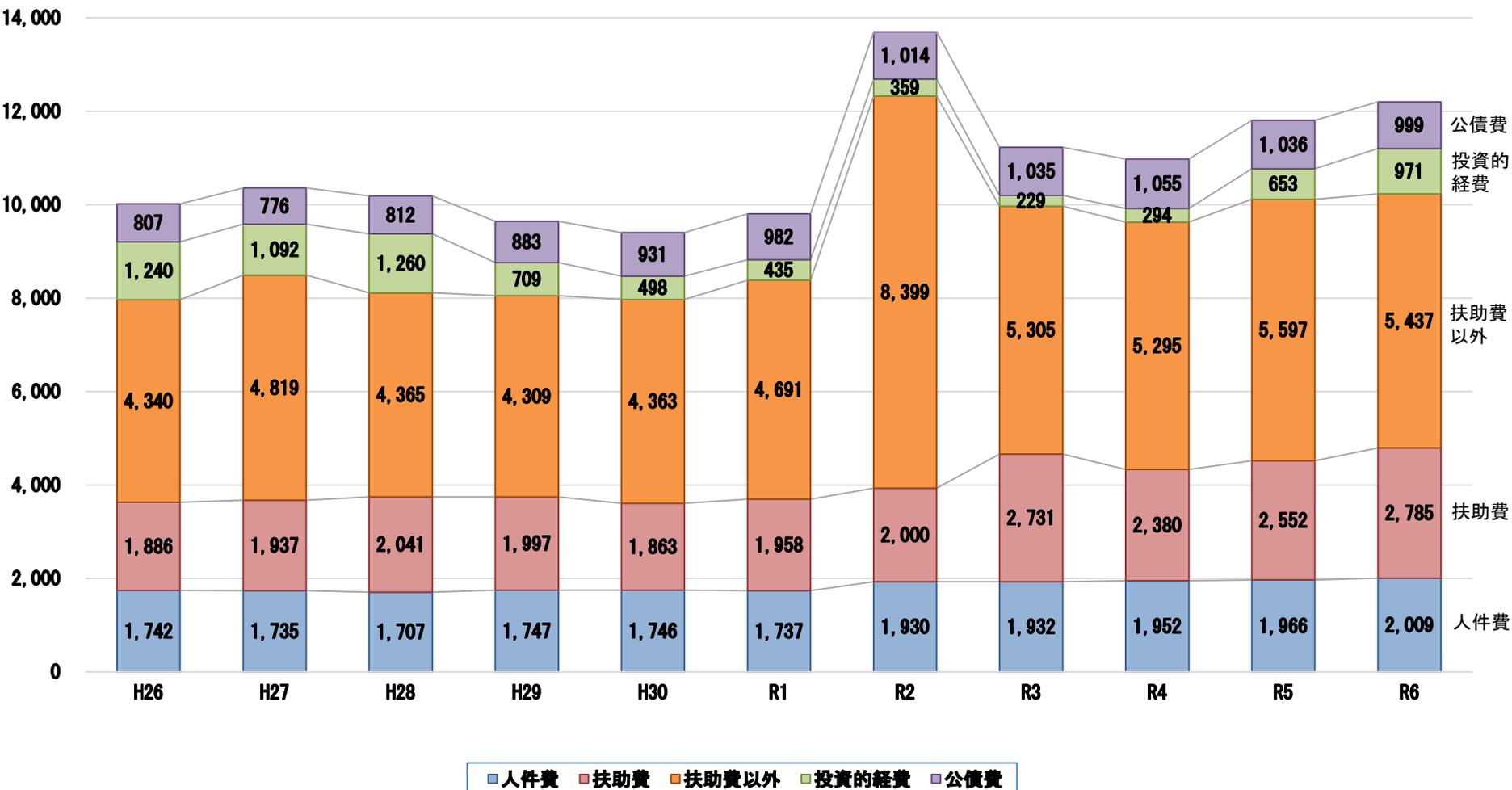
2. 歳出(性質別)の推移

(百万円)

※決算ベース

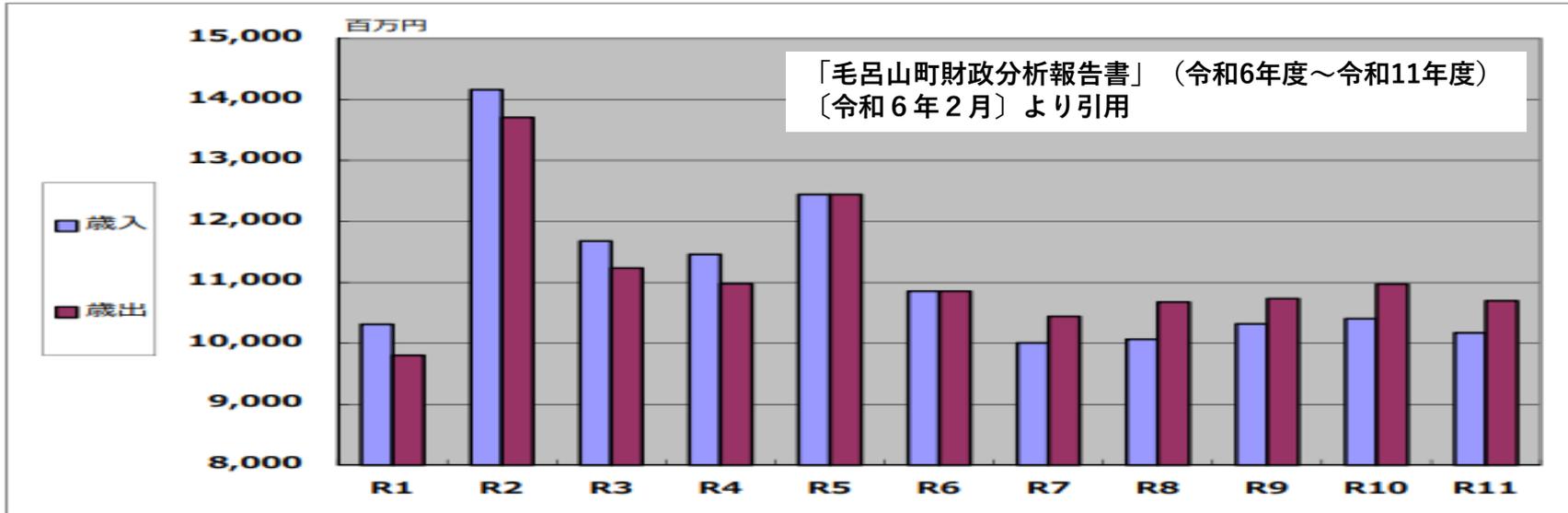
	H26	R6	増減
人件費	1,742	2,009	267 (15.3%増)
扶助費	1,886	2,785	899 (47.7%増)
公債費	807	999	192 (23.8%増)
義務的経費	4,435	5,793	1,358 (30.6%増)

(百万円)



3. 収支見通し・町税収の推移

収支見通し



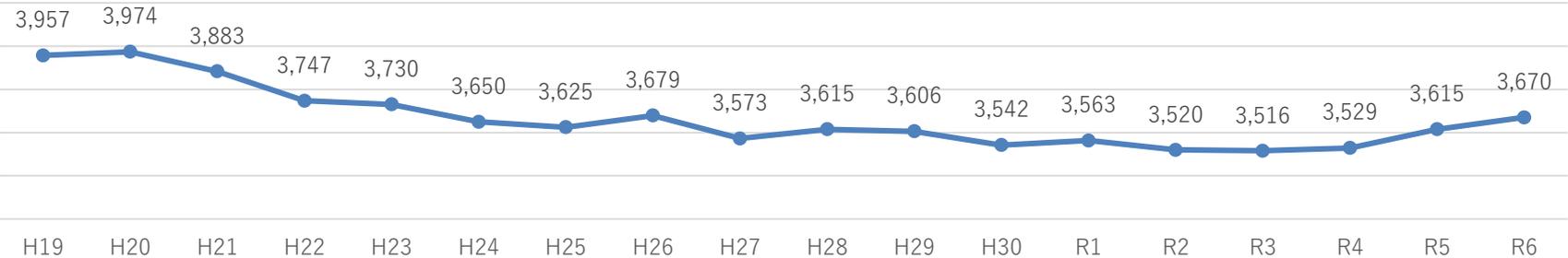
(百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入	10,310	14,158	11,676	11,457	12,439	10,855	10,006	10,067	10,317	10,403	10,169
歳出	9,802	13,702	11,232	10,976	12,439	10,855	10,439	10,676	10,732	10,971	10,695
差引	508	456	444	481	0	0	▲ 433	▲ 610	▲ 415	▲ 568	▲ 526

(百万円)

町税収の推移

※決算ベース



4. 全国町村会要望

「令和8年度政府予算編成及び施策に関する要望」 (抄)

(令和7年7月 全国町村会)

4. 町村財政基盤の確立 (抄)

- ・ 町村が、自主性・自立性を発揮して、地方創生を積極的に進めていくとともに、地域の実情に応じた様々な行政サービスを着実に実施していくためには、偏在性の小さい安定的な地方税体系の構築や地方交付税の安定的確保等により、地方の自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが不可欠である。

第7回 地方税制のあり方に関する検討会 ヒアリング説明資料

令和7年8月21日

指定都市市長会 総務・財政部会長
千葉市長 神谷 俊一

千葉開府 900年



千の葉に 時を刻んで 900年

1. 千葉市について



千葉市の概要

市制施行	大正10年1月1日
政令指定都市移行	平成4年4月1日
面積	271.76km ²
人口	984,023人 (R7.3.1現在)
世帯数	476,334世帯 (R7.3.1現在)
生産年齢人口比率	63.0% (R7.3.31現在)

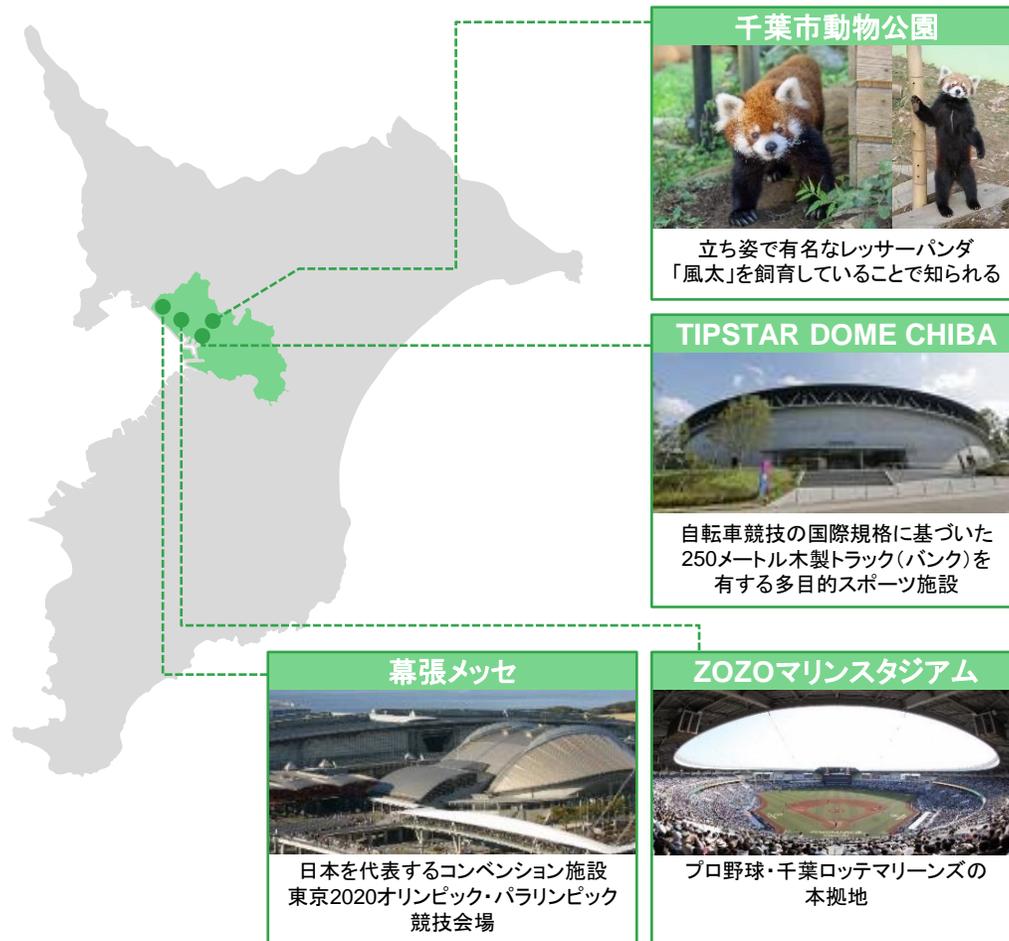
千葉市の特徴

地理的特徴

- 千葉市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県ほぼ中央部に位置している
- 鉄道や幹線道路の結節点として県内の交通の要衝となっている
- 大都市でありながら住宅地と農村地域が両方存在し、緑と水辺に恵まれていることが特徴

気候面の特徴

- 気候は比較的温暖で、令和6年の年間平均気温は18.0℃、年間降水量は1634.5mm



千葉市章

千葉市章のデザインは、
千葉市の開祖・千葉氏の月星紋に
千葉の「千」を配したもの



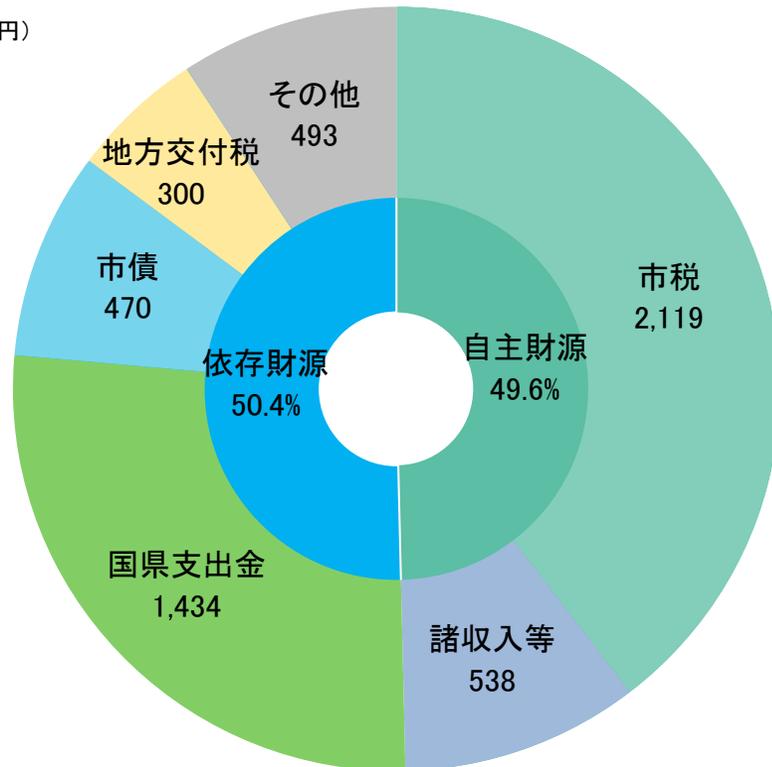
普通会計における歳入と歳出の状況(令和6年度(見込))



- 歳入全体に占める市税の割合が高く、自主財源の割合は49.6%(前年度と同水準)となっている。
- 歳出については、より安全性の高い財政基盤構築に向け、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、本市の持続的発展に必要な投資と財政の健全性の維持・向上とのバランスを図っている。

歳入

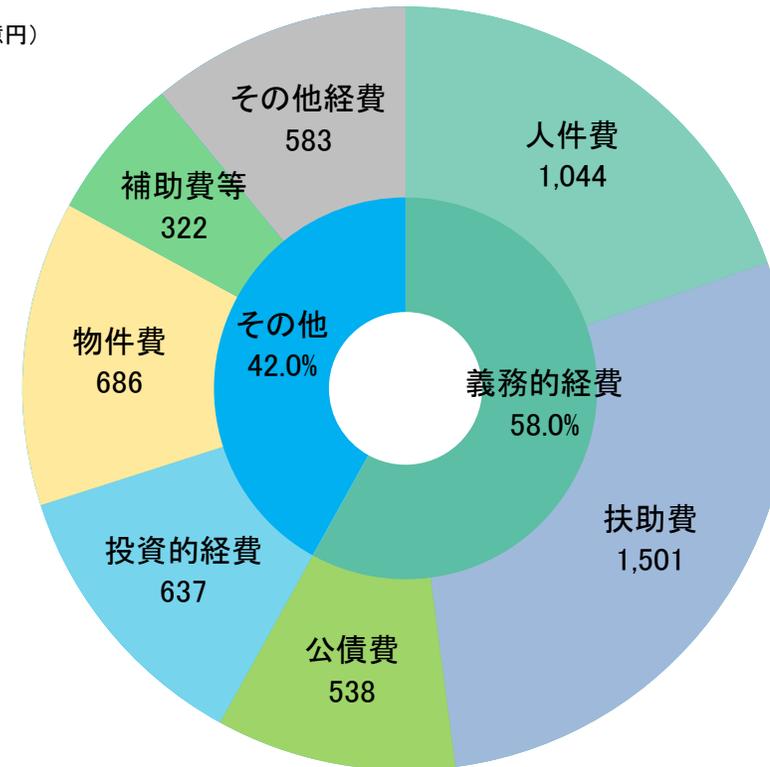
(億円)



歳入: 5,354億円

歳出

(億円)



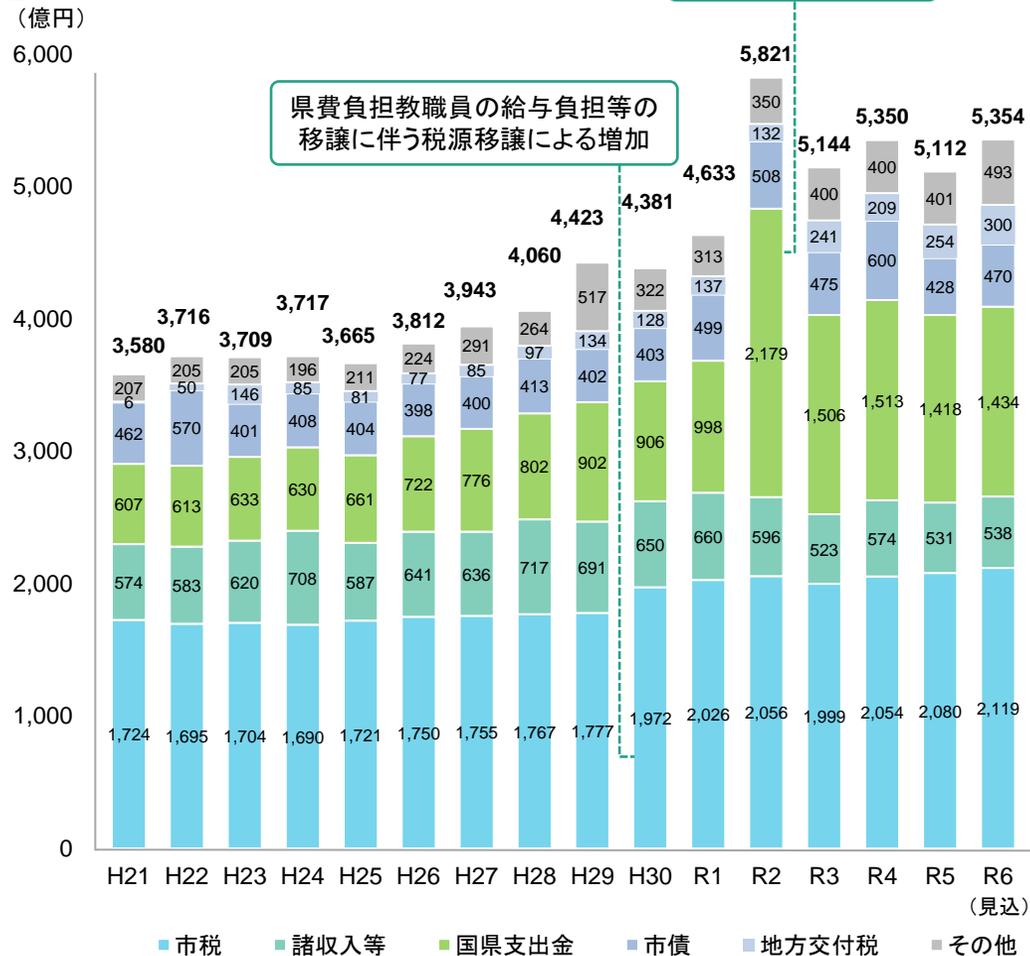
歳出: 5,311億円

普通会計における歳入規模と歳出規模の推移

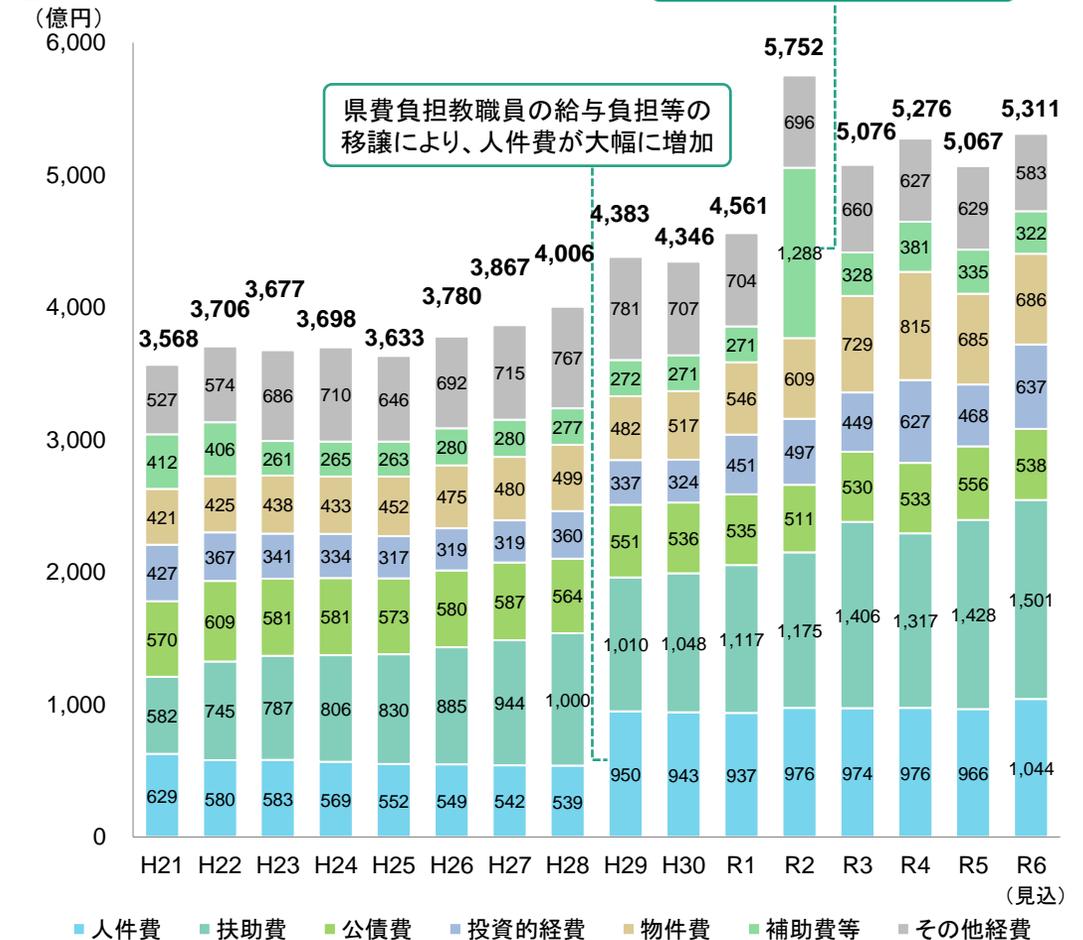


- 歳入の根幹である市税収入は、直近6年間では2,000億円程度で推移。
- 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)については、扶助費の増加や、公債費の高止まり等により増加傾向。

歳入の推移



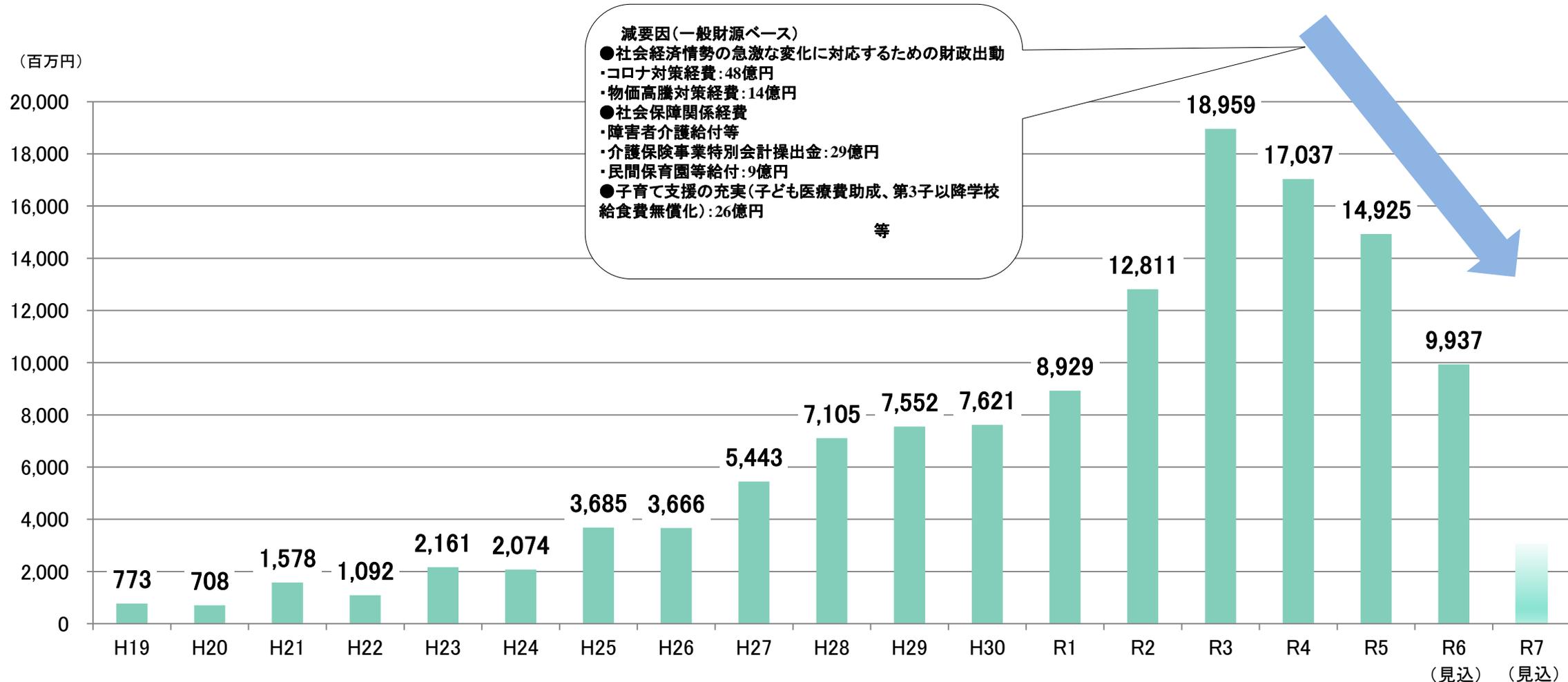
歳出の推移



財政調整基金残高の推移



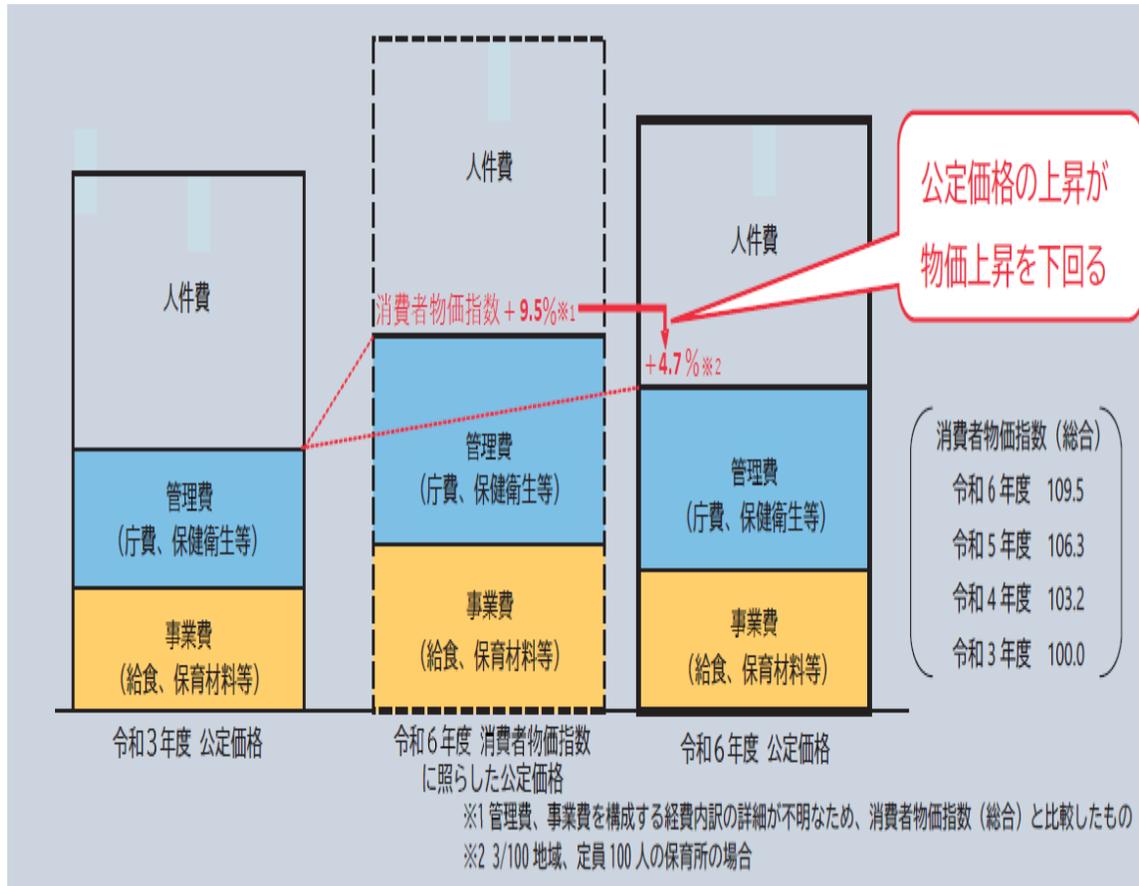
■ 本市の財政調整基金については、3次にわたる財政健全化プランに基づく取り組み等により回復基調にあったが、令和4年度以降は新型コロナ対応等の社会経済情勢の急激な変化に対応するための財政出動により減少に転じている。今後については、扶助費の増加や物価高への対応等に伴い取崩額が多額に及ぶ見通し。



(参考) 公定価格の状況

- 原材料価格の上昇や円安の影響などから、エネルギー・食料品価格等の上昇が続いているが、**国庫補助負担金の算定基礎は、物価の上昇が十分に反映されていない。**
- そのため、本市においても、保育施設、高齢者施設、障がい福祉施設等の事業者に対し、国の臨時交付金も活用し支援するほか、臨時交付金の不足分に対しては、一般財源での対応を余儀なくされている。

国庫補助負担金の算定基礎に物価上昇分の反映が不足していると
考えられる例：保育所運営費



公定価格の状況

- (保育) 令和6年度にて公定価格が改定。管理費及び事業費については+4.7%の改定に留まっており、物価上昇分に見合った改定となっていない。人件費についても、全産業平均と比較して大きく乖離している状況。(全産業527万円、保育士407万円※厚労省R6賃金構造基本統計調査)
- (医療) 令和6年度にて診療報酬が改定されたが、改定率は+0.88%。物価上昇に見合った改定となっていない。
- (介護) 令和6年度にて介護報酬が改定されたが、訪問介護基本報酬は引き下げ。この影響により事業者の収入が減少し、訪問介護事業を廃止する市内事業者も増加(R5:18→R6:24事業者)

国庫補助負担金の算定基礎において適切に物価上昇分が反映されていないために必要になった本市事業(R4~R6)

- ・高齢障害事業所等への光熱費高騰対策支援金 6.7億円(全額を臨時交付金で対応)

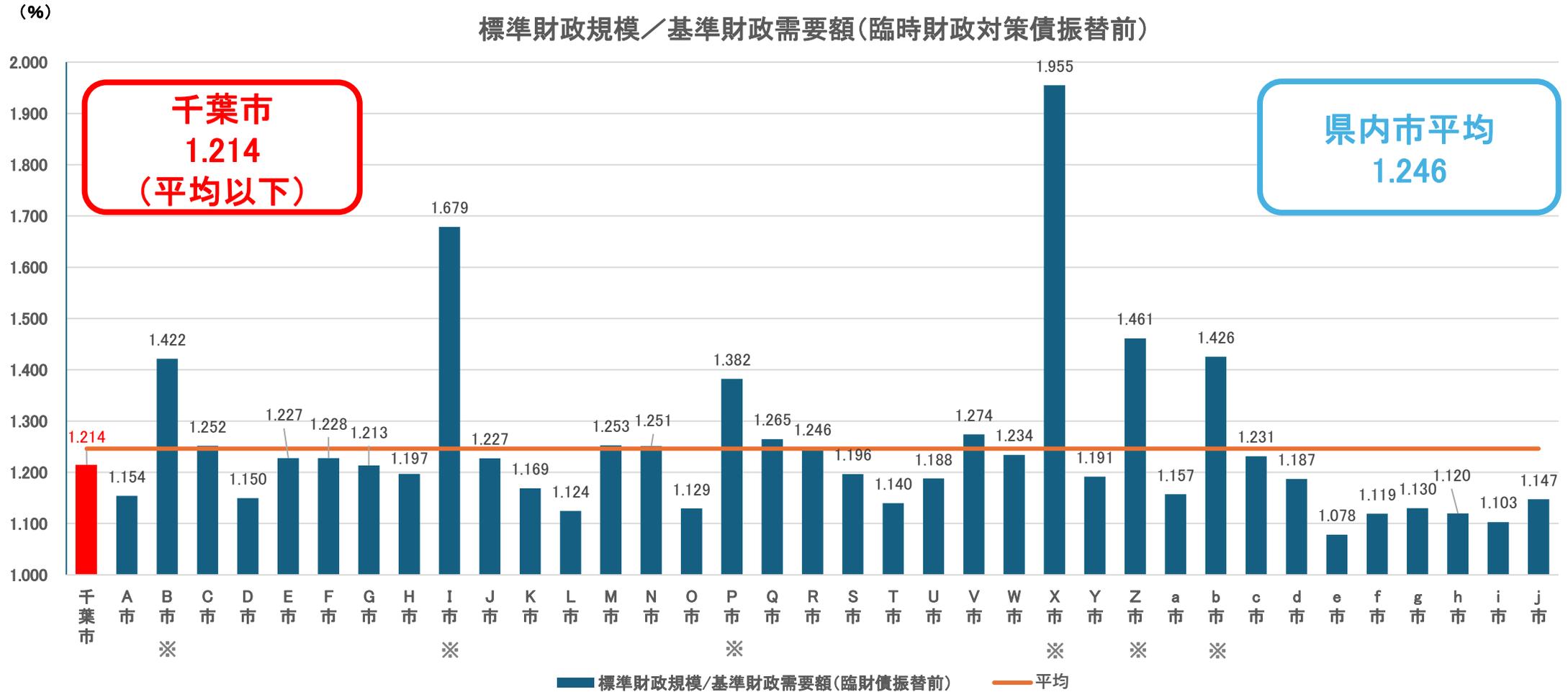
臨時交付金の対象だが、不足分を市の一般財源で対応した主な事業(R4~R6)

- ・一般財源合計額 15.1億円
(主な内訳) 学校・保育施設等給食費支援 9.7億円
下水道事業光熱水費高騰支援 3.8億円

留保財源(+財源超過額)の県内他市比較(令和5年度)



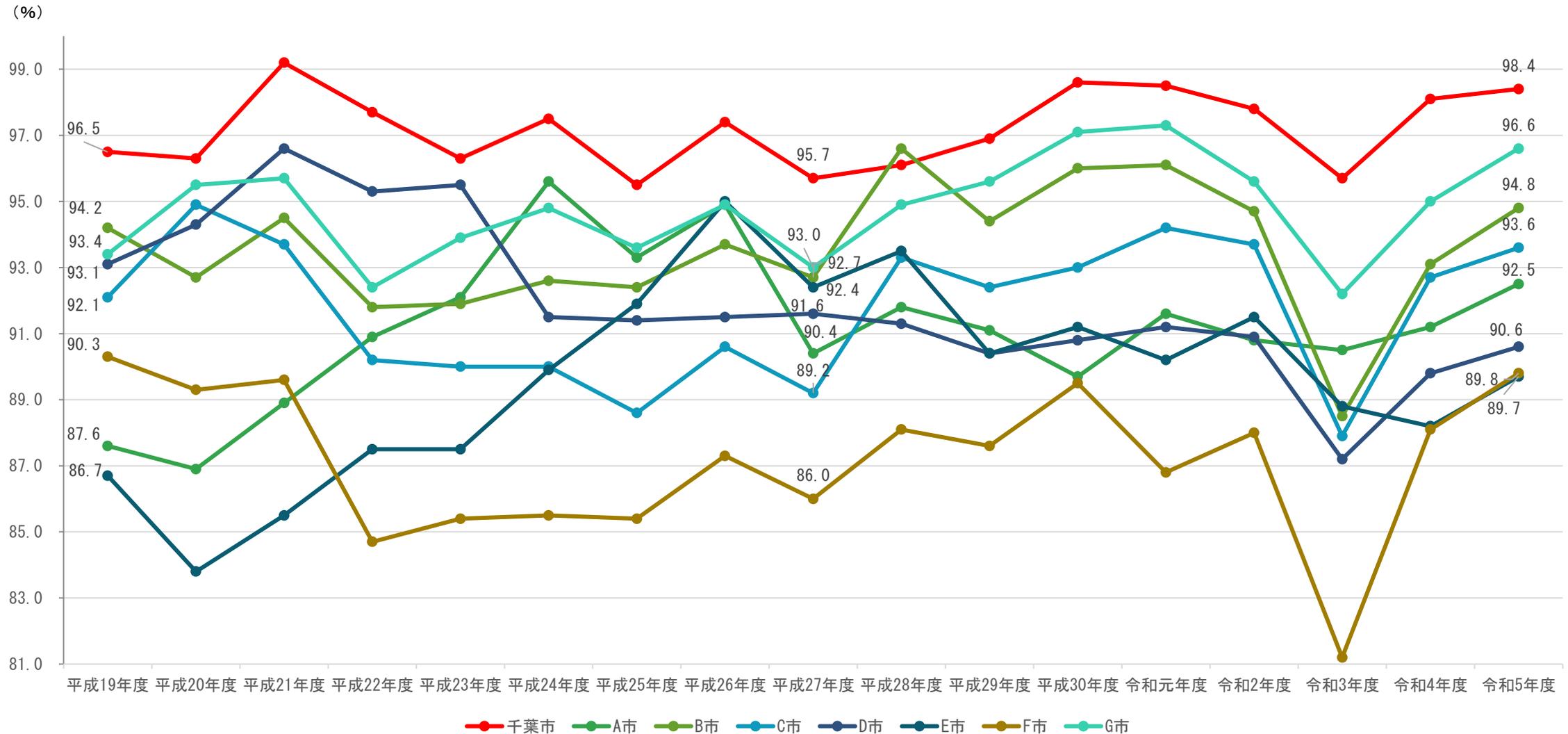
- 標準財政規模(標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模)を基準財政需要額で除することで留保財源(不交付団体においては財源超過額も含む)の規模感を比較。
- 県内37市で比較すると、千葉市は平均以下の水準であり、指定都市だからといって財政上恵まれた状況にない。



※不交付団体

経常収支比率の県内他市(人口20万人以上)比較

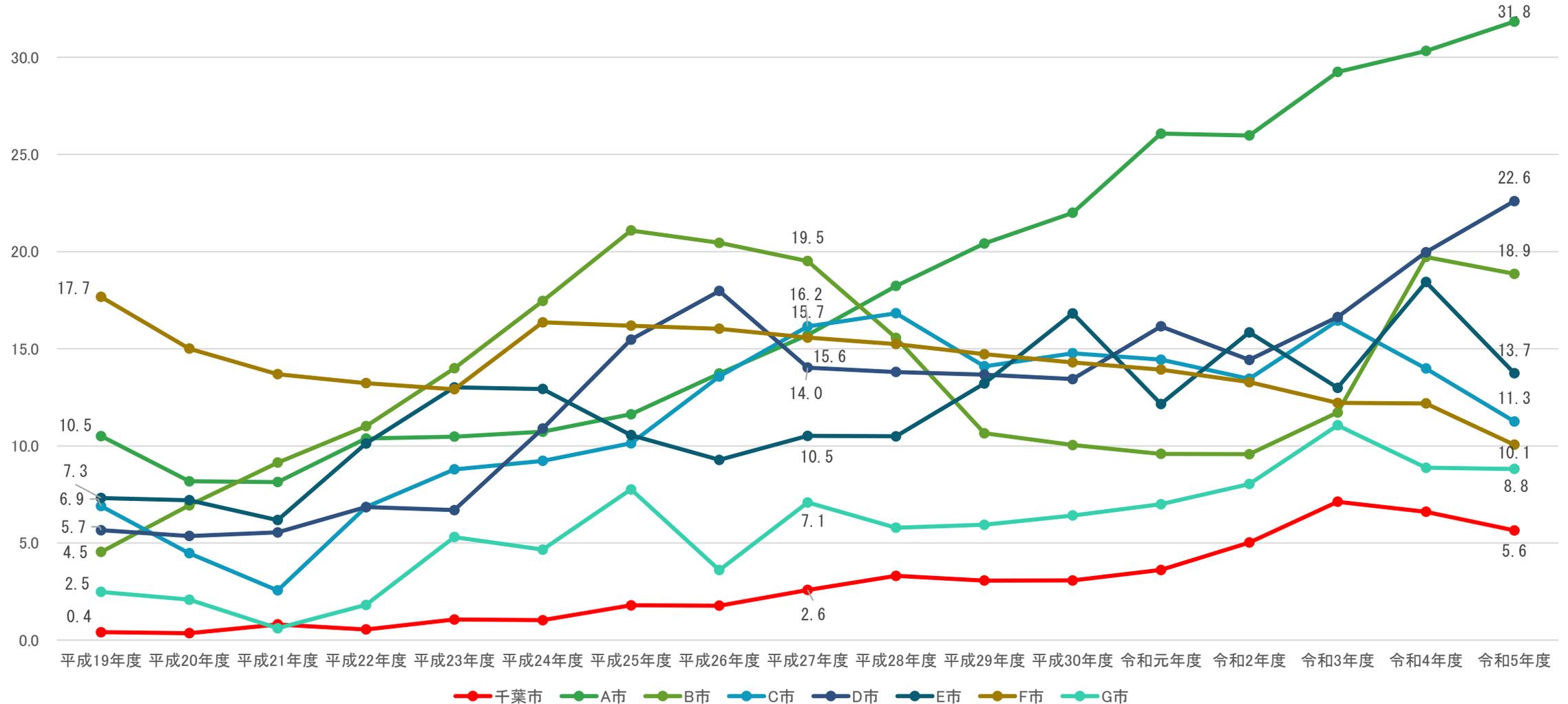
■ 県内8市(人口20万人以上)における経常収支比率の推移を比較すると、本市の財政は歳出削減に努めているものの、人事院勧告による人件費の増や障害・介護サービスの利用者数の増などによる義務的経費の増大に伴い硬直化しており、令和5年度をはじめ複数年度にわたり8市中最も比率が高い状況



財政調整基金残高の規模感の県内他市(人口20万人以上)比較



- 県内8市(人口20万人以上)における財政調整基金残高の規模感(財政調整基金残高/標準財政規模)を比較すると、本市は標準財政規模の1割にも満たない。
- 一方、令和5年度末残高における、標準財政規模の1割以上の残高を有する市は6市あり、中には3割を超える自治体も存在。



千葉開府 900年



千の葉に 時を刻んで 900年

2.財政力比較

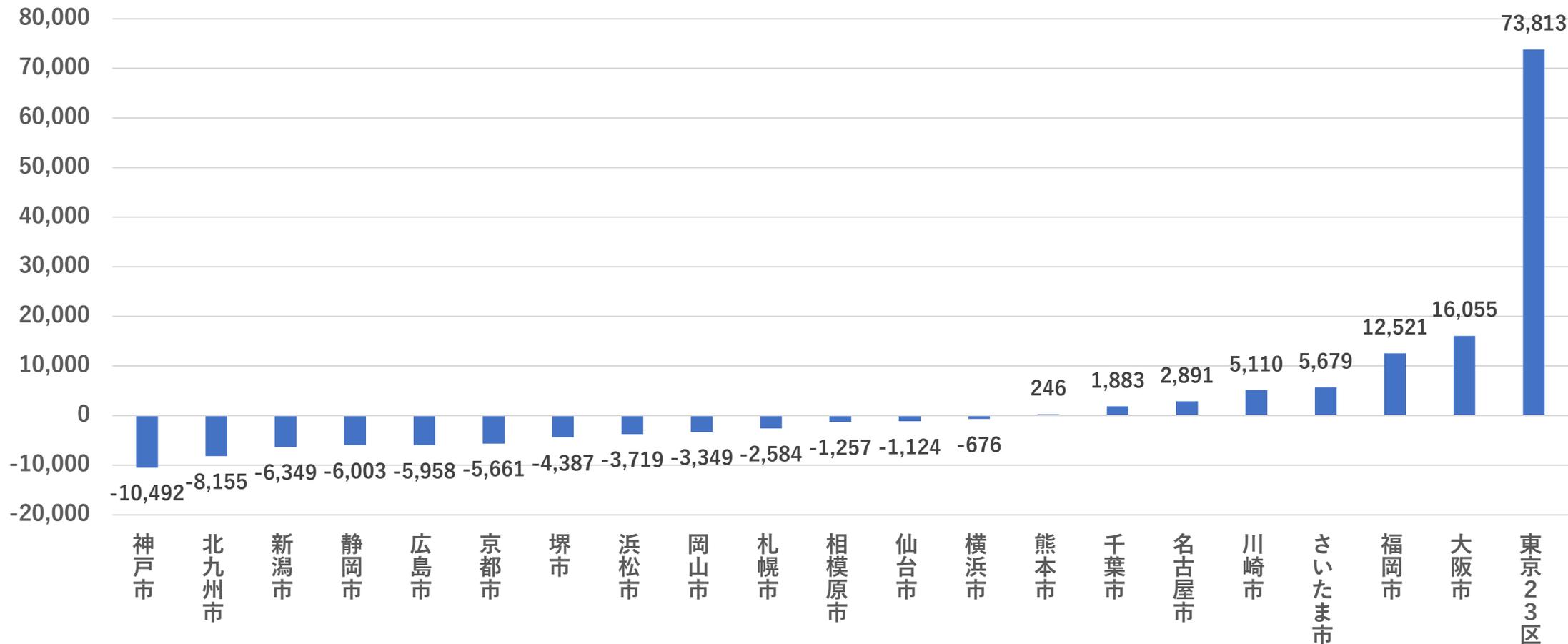


地方間の税収の偏在をもたらすと考えられる要因(人口増減)



東京23区の人口増が突出、指定都市の多くが人口減へ

東京23区、政令指定都市の人口増減(2023~2024年)

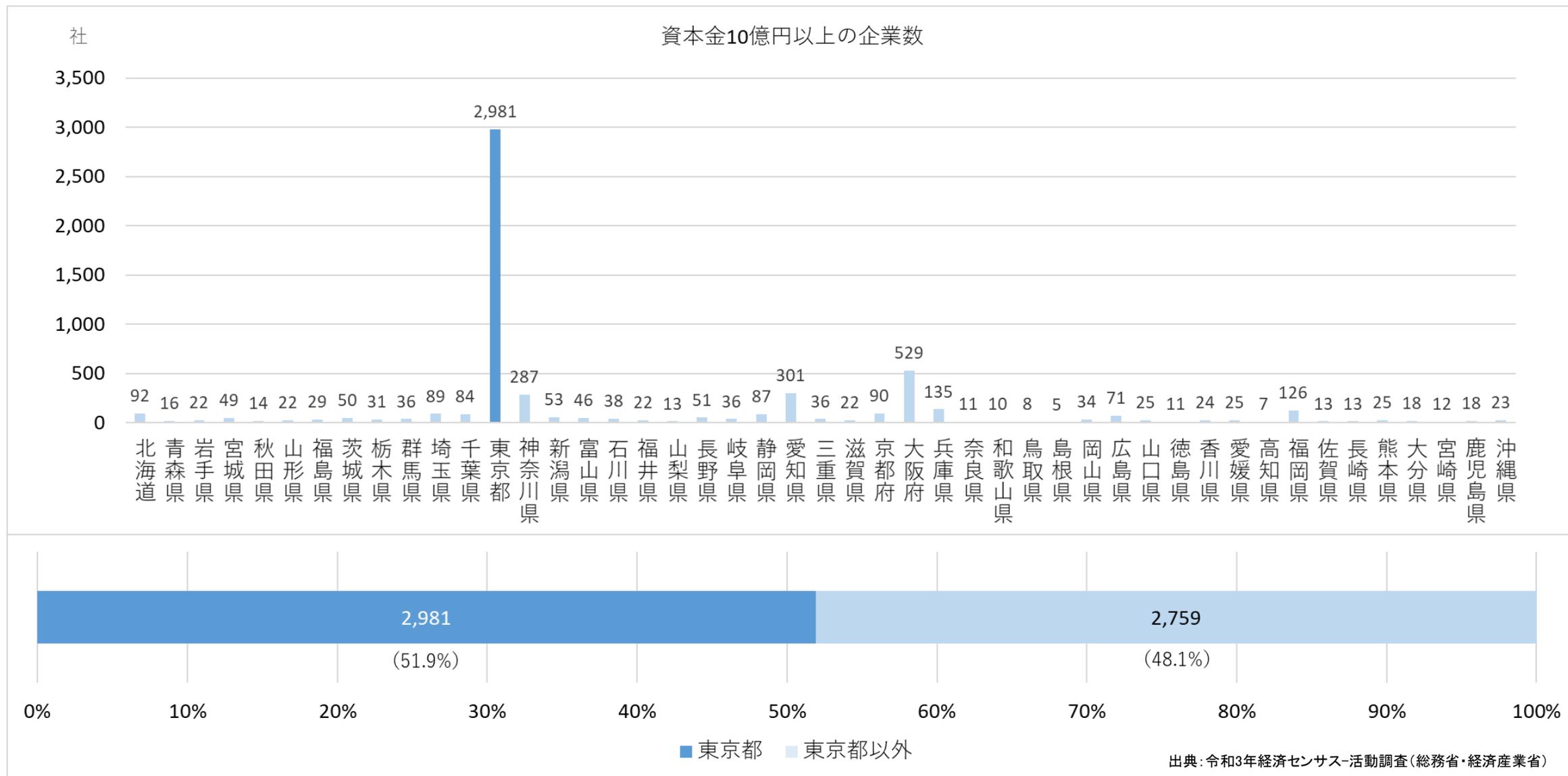


指定都市20都市のうち、13都市が人口減少

地方間の税収の偏在をもたらすと考えられる要因



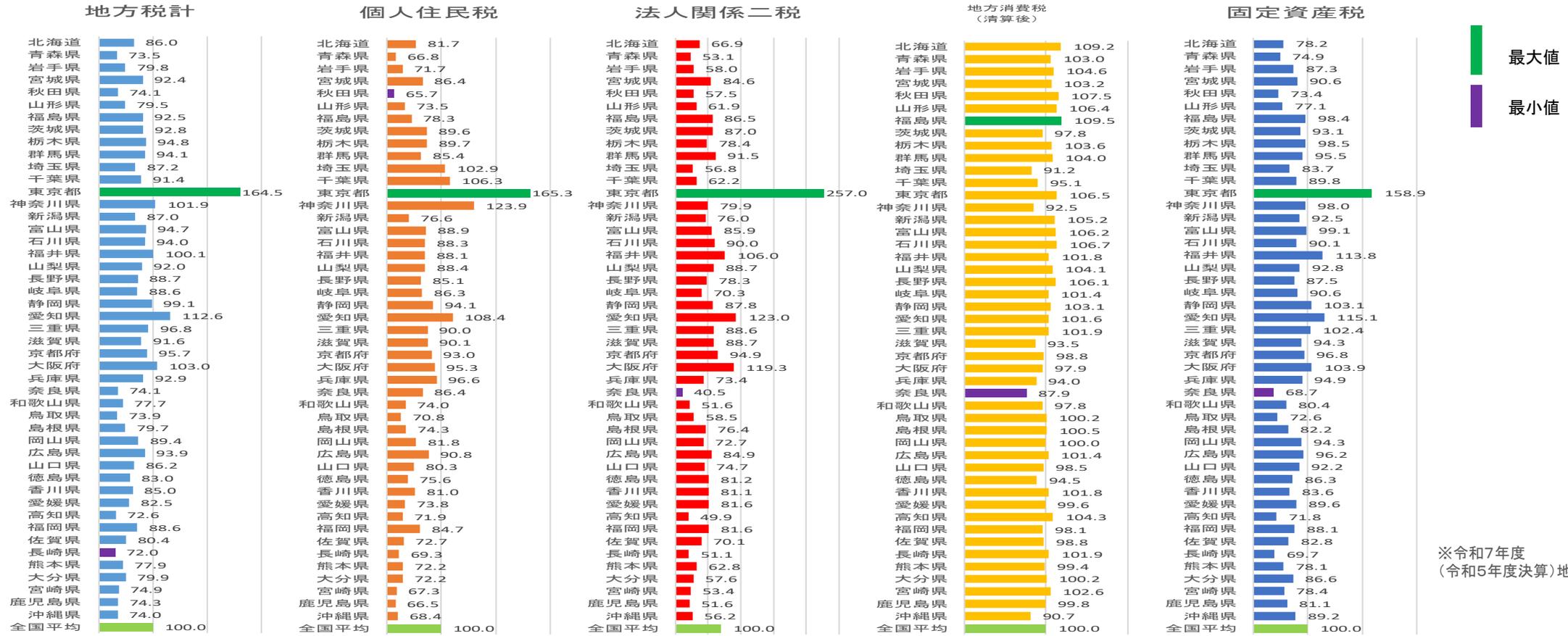
大企業の東京集中



人口1人あたり税収額の指数(令和5年度、全国平均を100とした場合)



- 地方税計については、最も大きい東京都が164.5、最も小さい長崎県が72.0で約2.3倍の格差となっている。
- 法人関係二税については、最も大きい東京都が257.0、最も小さい奈良県で40.5で約6.3倍の格差となっており格差の度合いが特に大きい。



最大/最小: 2.3倍

最大/最小: 2.5倍

最大/最小: 6.3倍

最大/最小: 1.2倍

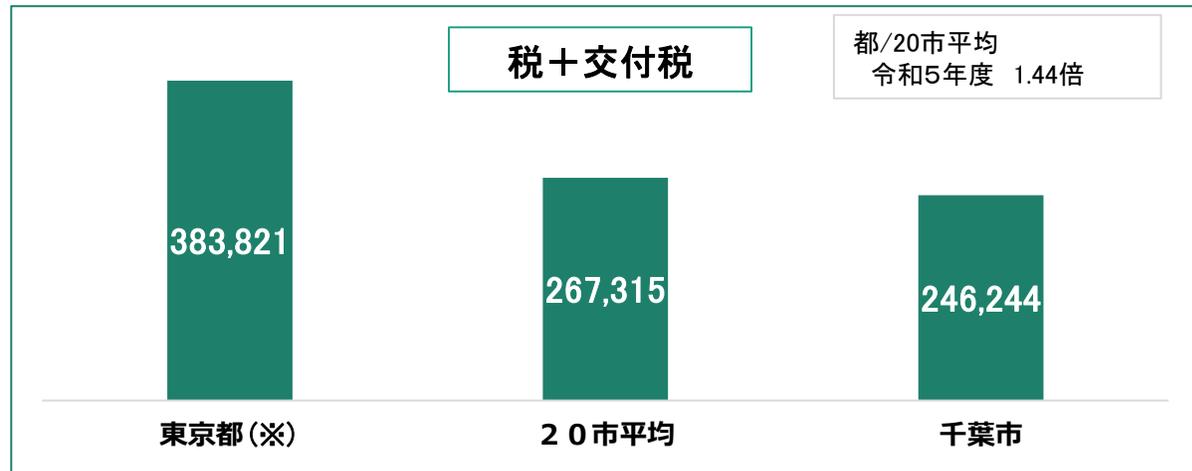
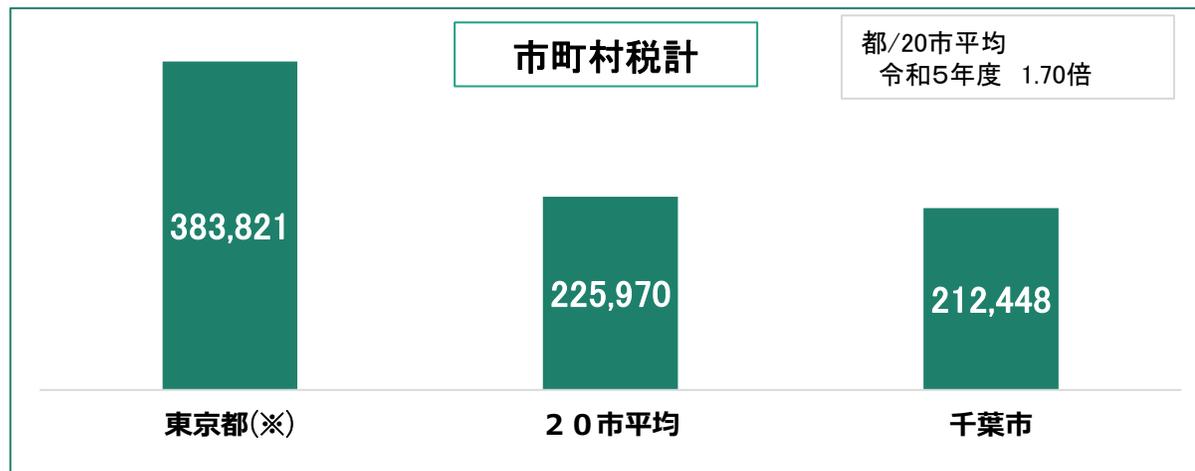
最大/最小: 2.3倍

(注) 1「最大/最小」は、都道府県ごとの人口1人あたり税収額の最大値を最小値で割った数値である。2地方税計の税収額は、特別法人事業譲与税の額を含まず、超過課税及び法定外税等を除いたものである。3個人住民税の税収額は、個人道府県民税(均等割及び所得割)及び個人市町村民税(均等割及び所得割)の合計額であり、超過課税分を除く。4法人関係二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税(特別法人事業譲与税を含まない。)の合計額であり、超過課税分等を除く。5地方消費税については、令和5年度決算における清算前の税収を、令和5年度決算に適用される清算基準に基づき清算を行った場合の理論値である。6固定資産税の税収額は、道府県分を含み、超過課税分を除く。7人口は、令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

人口1人あたりの税収及び一般財源(円) 令和5年度



- 市町村税計を見ると、東京都と指定都市平均で格差が生じており、税目別で見ると、特に法人住民税について格差が大きい。
- 地方交付税による財源調整後においても、依然として格差が生じている。



※「東京都」は東京都が特別区において徴収した市町村税相当額に特別区税を合算したもの。指定都市数値は総務省「決算カード」(令和5年度)から算出。

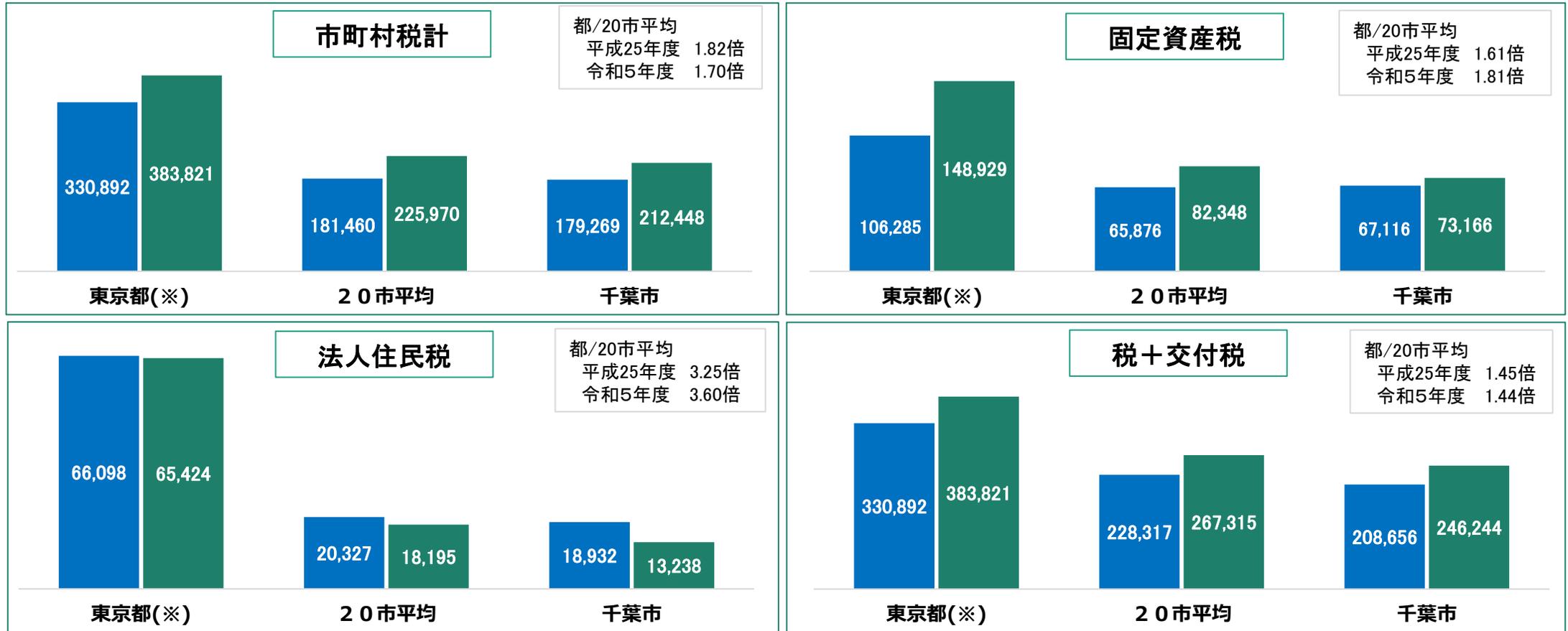
人口は、令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

人口1人あたりの税収及び一般財源(円) 10年前との比較

- 平成25年度と令和5年度を比較すると、市町村税計を見ると、指定都市は平成29年度に県費負担教職員に係る税源移譲がなされたことなどから、東京都との格差は若干縮小しているものの、依然として格差は大きい。
- 法人住民税を見ると、平成26年度の地方法人税の創設に伴い税率が引き下げられた影響が東京都より指定都市の方が大きいと考えられることなどから格差が拡大している。
- 法人関係税の格差については課題があると認識しているものの、法人住民税に関してはこれ以上格差を助長させるような制度改革には慎重であるべき。

※指定都市市長会では、法人住民税については、国・地方間の税源配分の是正により、配分割合の拡充を求めているところ。

平成25年度
令和5年度



※「東京都」は東京都が特別区において徴収した市町村税相当額に特別区税を合算したものの。指定都市数値は総務省「決算カード」(令和5年度)から算出。
人口は、平成26年1月1日及び令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

千葉開府 900年



千の葉に 時を刻んで 900年

3.住民サービス比較



行政サービスの格差 ー自治体の独自施策のための財源の状況ー



- 基準財政需要額を上回る人口1人あたりの一般財源等の額は、都・区計が首都圏3県・指定都市計を上回っている
⇒ 都・区は、標準的な行財政運営を上回る独自施策の充実のための財源が潤沢
※人口1人あたり金額・・・都・区計38.2万円、首都圏3県・市計19.3万円 都・区計は県・市計の約2.0倍

自治体	人口（人）	一般財源等※ （百万円）	基準財政需要額 （百万円）	一般財源等の 超過額 （百万円）	人口1人あたり （千円）
	A	B	C	D=B-C	E=D/A
東京都	13,911,902	6,160,777	2,104,104	4,056,673	292
23区計	9,643,024	3,328,213	2,458,421	869,792	90
首都圏3県計	22,897,485	4,986,745	3,090,146	1,896,599	83
首都圏政令市計	8,323,877	2,626,075	1,713,469	912,606	110
埼玉県	7,378,639	1,657,475	1,053,628	603,847	82
さいたま市	1,345,012	392,879	262,381	130,498	97
神奈川県	9,208,688	1,889,642	1,101,695	787,947	86
横浜市	3,752,969	1,212,272	789,865	422,407	113
川崎市	1,529,136	479,544	304,548	174,996	114
相模原市	717,861	224,029	147,779	76,250	106
千葉県	6,310,158	1,439,628	934,823	504,805	80
千葉市	978,899	317,351	208,896	108,455	111

約2.0倍

都・区計38.2万円

県・市計19.3万円

一般財源等…一般財源に加え、一般財源と同様に用途が特定されない財源（目的が特定されていない寄附金等）を加えた額として決算カードに掲載されているもの
なお、東京都の一般財源等は、特別区財政調整交付金の原資分（1兆2,095億円）を控除している

行政サービスの地域間格差の状況(令和7年度)



- 東京都は、潤沢な財源を活用し、他自治体が追従できないレベルで独自の支援策を広範に実施しており、国内で大きな地域格差を生じさせている。
- 仮に、本市で東京都並みの子育て支援策を実施する場合、少なくとも**216億円**の追加の財源が必要

自治体	無償化			子ども医療費助成	子どもへの現金給付 子ども一人ひとりの成長を等しく支えるため、 児童手当に加えて、18歳までの全ての子どもに給付
	保育料等	学校給食費	高校授業料		
東京都	有り (R7.9から) 実施自治体に補助 対象：第1子以降 所得制限なし	有り 実施自治体に補助 対象：公立全児童生徒 所得制限なし	有り 国制度 公立：所得制限なし ※R7年度から 私立：年収約590万円未満実質無償 対象：都内外の私立高校、親子都内在住 要件：所得制限なし 上限：49万円/年	有り 対象：0歳～高校3年生 一部負担：【通院】小学生以上は1回200円 【入院】無料	有り 児童手当に加えて直接支給 対象：18歳以下、所得制限なし 金額：月額5,000円/児
23区	有り 全区で実施 ※対象は都と同一	有り 全区で実施 ※対象は都と同一	有り 国制度 上限396,000円/年 → 都県独自で上乗せ	有り 全区で実施 対象：0歳～高校3年生 一部負担：なし(無料)	有り 一部の区において、上乗せして現金給付を実施 (中高生世代への手当(月額15,000円/児))
千葉県	無し	有り 実施自治体に補助 対象：第3子以降 所得制限なし	有り 対象：県内私立高校、親子県内在住 要件：①年収約640万円未満 ②年収約750万円未満 上限：①なし (実質52.2万円/年が最大) ②年間授業料の3分の2 (255,600円まで)	有り 対象：【通院】0歳～小学3年生 【入院】0歳～中学3年生 一部負担：【通院】1回300円(6回目以降無料) 【入院】1日300円(11日目以降無料)	無し
千葉市	有り (R7.9から) 対象：第3子以降、所得制限なし ※国の多子軽減要件を緩和	有り ※対象・所得制限は県と同一	有り	有り 対象：0歳～高校3年生 一部負担：【通院】1回300円(6回目以降無料) 【入院】1日300円(11日目以降無料) ※第3子以降無料	無し
東京都並みの 施策実施に要する 本市負担額	第1子以降… 34億円	全児童生徒… 38億円	全生徒… 54億円 ※東京都のR7予算規模643億円を人口按分で試算	全受給者… 3.8億円 ※23区全区で実施していることから、23区並みに実施した場合の負担額で試算	18歳以下に月額5,000円 … 86億円

東京都並みの子育て支援策を本市
独自で実施する場合の追加財政需要

5施策合計 : **216億円**

東京都は上記に加えて、

・「東京都出産・子育て応援事業(産後に10万円相当のギフトなど R7予算144億円)」 ・「都版海外留学制度(大学生等の留学に最大315万円の支援 R7予算1億円)」

・「学童保育の独自認証制度(独自基準を満たした場合に国基準に上乗せして運営費支援(1支援の単位619万円) R7予算24億円)」

などの子育て支援策を実施しているほか、

・「地域医療確保に係る緊急支援事業(民間病院等への緊急支援として診療報酬に上乗せ R7予算321億円)」

・「介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業(介護職員等に月額1万円を支給 R7予算285億円)」

など、多岐にわたって独自施策を展開している。

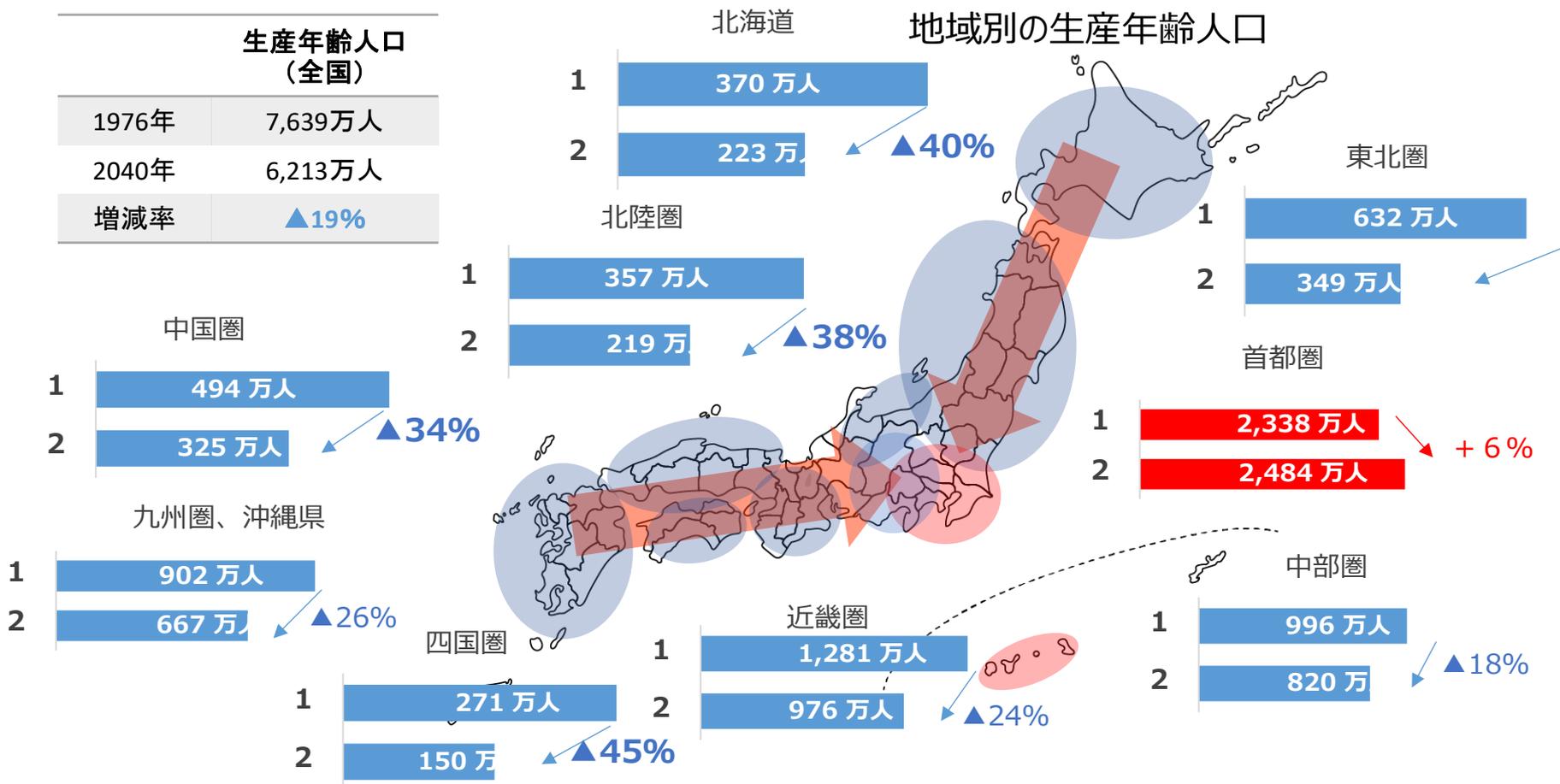
「地方税制のあり方に関する研究会」

2025年8月21日

1. 経団連の地方創生への 考え方・取り組み

地域経済社会 - 地域別生産年齢人口の将来推計

- ◆ 2040年の日本の生産年齢人口は6,213万人と推計
- ◆ 首都圏以外の全ての地域で減少。減少率が1976年と比べ5割に迫る地域も存在



出所：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より経団連事務局作成
 注：本地図は日本の領土を網羅的に記したものではない

地域経済社会 - 目指すべき姿、政府・企業の役割

目指すべき姿

- 現行の地方自治体の垣根を越えるより広い圏域で、多様な主体が切磋琢磨することで、人口減少下においても、地域経済社会が多極分散型で自律的・持続的に発展し、地域の個性を活かした多様な取り組みが実現している
- 平時・災害時いずれにおいてもデジタルの徹底活用が浸透し、圏域を越えて切れ目のない行政サービスが展開されている

政府等の役割

- ◆ 地方自治体・地域を担う多様なステークホルダーの主体性に基づく、バーチャルな圏域も含めた広域連携の推進（「新たな道州圏域構想」）
- ◆ 国土のグランドデザイン・中長期のロードマップの策定、地域生活圏の構築支援
- ◆ 自然環境の激変に対応したインフラの点検・再整備
- ◆ デジタルの徹底活用（国によるデジタル共通基盤、デジタルライフラインの総合整備・構築、スマートシティの社会実装等）
- ◆ 官民連携による戦略的な産業立地、地域産業の振興
- ◆ 特色ある地方大学の産学連携による地域振興及び担い手の輩出

企業・経済界の役割

- ◆ 各地域でのデジタル技術の社会実装
- ◆ 官民連携による地域への投資拡大・雇用創出
- ◆ 地域資源を活かした産業の育成（農業・観光・エネルギー等）

地域経済社会 - 新たな道州圏域構想

基本的考え方

都道府県より広域のブロックとして「道州圏域」を一つの仮想単位（区割りは設けない）とし、バーチャルな道州圏域ごとに大胆な独自施策を実行できるための仕組みを柔軟に推進

- ◆ 地方「分権」から地方「集権」、中央「集権」から中央「分権」への発想転換：
 - 地方「集権」：道州圏域ごとの独自の地域ビジョンとロードマップの立案・実行
 - 中央「分権」：地方支分部局への大幅な権限移譲、地方支分部局を束ね、道州圏域内の調整機能を果たす機関の検討
- ◆ 道州圏域での施策をリードする主体の明確化・権限強化：
 - 中心都市機能を果たす地方自治体（中枢中核都市等）の権限強化
 - 各道州圏域と各地経済団体の連携強化※
 - ※ 広域連合制度の活用・権限強化／各地経済団体が策定している地域と道州圏域の独自ビジョンとの連携等
- ◆ 人口規模ではなく、全体最適の観点からの地方自治体単位の見直し

地域経済社会 – 各地経済団体の独自ビジョン

◆ 各地経済団体では、すでに都道府県レベルを越える圏域での独自ビジョンを策定し、施策を推進

各地経済団体	ビジョン・構想等の例	概要
北海道経済連合会	2050北海道ビジョン (2021年6月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2050年の「望ましい北海道(ありがたい姿)の実現に向け、「オール北海道」で目標に取り組み、『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指す
東北経済連合会	「わきたつ東北」 (2017年1月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に向けた中期ビジョン 「東北は一つ」という基本理念の下、産学官金による共創を推進し、従来の経済活動の枠組みを超えて理想の地域経済社会を実現
北陸経済連合会	「北陸近未来ビジョン (スマート・リージョン北陸)」 (2019年6月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年代中頃の「ありがたい姿」に関するビジョン 北陸三県を一つの大きな接続した都市圏とみなし、「産業」「観光」「暮らし」の観点からの連携による取り組みについて提言
中部経済連合会	「中部圏ビジョン2050」 (2025年2月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かで持続可能な社会」の実現を目指す2050年に向けた長期ビジョン ①製造業のスマート化を起点とした産業の進化と多様化、②人材・働き方の高度化、③魅力と活力のある地域社会の形成を目指す
関西経済連合会	「関西広域連合」(2010年12月設立) ※地方自治法に基づく「広域連合制度」を活用	<ul style="list-style-type: none"> 防災、観光・文化・スポーツ振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修の7分野の広域事務を実施
中国経済連合会	「中国経済連合会ビジョン」 (2016年6月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年頃に向けた中期ビジョン 目指す将来像として「活力に溢れ豊かさが実感できる中国地方」を掲げ、地域の自立と連携による広域経済圏の確立を目指す
四国経済連合会	「四国が目指す将来像」 (2022年4月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 「大きすぎず小さすぎない適度なサイズ感のサステナブルな島」を目指す 産業振興、観光振興、DX推進、人口減少対策を中心に四国の自治体や大学、他の経済団体など幅広い主体と連携
九州経済連合会	「九州将来ビジョン2030」 (2021年5月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に向けた中期ビジョン 「新たな時代の成長エンジン」、「心の豊かさを成長につなぐ幸せコミュニティ」、「自立型広域連携アイランド」を軸とした持続可能な地域を目指す

注1: 経団連事務局において、各地経済団体へ、広域経済圏の形成に向けた各地域の特色ある取り組み内容についてヒアリングを実施した内容をもとに整理

注2: 中部経済連合会は、FD2040公表後に更新

地域経済社会 - 道州圏域での取組みが期待される分野

- ◆ 道州圏域ごとに地域ビジョンを作成し、各地方経済団体、国・地方自治体で共有。
多様な主体とも連携
- ◆ ビジョンの中で、観光・農業といった産業振興に留まらず、産業立地・エネルギー立地、コンパクトシティ・スマートシティ、防災・減災、地方大学のあり方などを検討

観光・農業

- 自然や文化、食などの地域の個性を活かした持続可能な地域産業の育成

地方大学のあり方

- 地域中核大学や特色のある地方大学の整備

産業・エネルギー

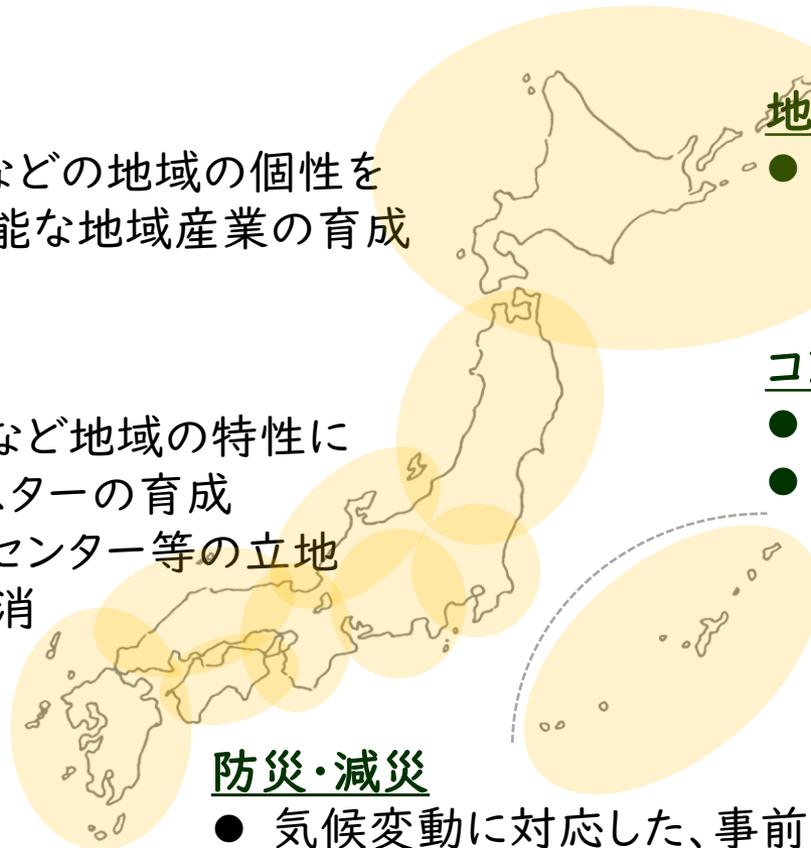
- エネルギー立地など地域の特性に応じた産業クラスターの育成
- 適地でのデータセンター等の立地
- 再エネの地産地消

コンパクトシティ・スマートシティ

- 公共施設の集約
- スマートシティの社会実装

防災・減災

- 気候変動に対応した、事前防災、防災DXの活用、インフラの点検・再整備



地方創生に関する経団連の今後の取組

1. 産業立地

- ◆ 地域の特性に応じた産業クラスターの育成に向け、産業用地の確保をはじめ、産業戦略（産業・エネルギー立地等）と国土・地域開発とを一体的に捉える必要
- ◆ 経済産業省で実施予定の「産業用地マッチング事業」について、活用が進むよう、会員企業への周知を進める

2. スタートアップ

- ◆ 経団連では、これまで、大企業とスタートアップの連携促進に向けたイベント（KIX:Keidanren Innovation Crossing）を実施
- ◆ 今後は、各地域に根差す企業とスタートアップとの連携を促進すべく、各地域におけるピッチイベント（KIX-Region（仮称））を実施予定

3. 地方部への人の流れの創出

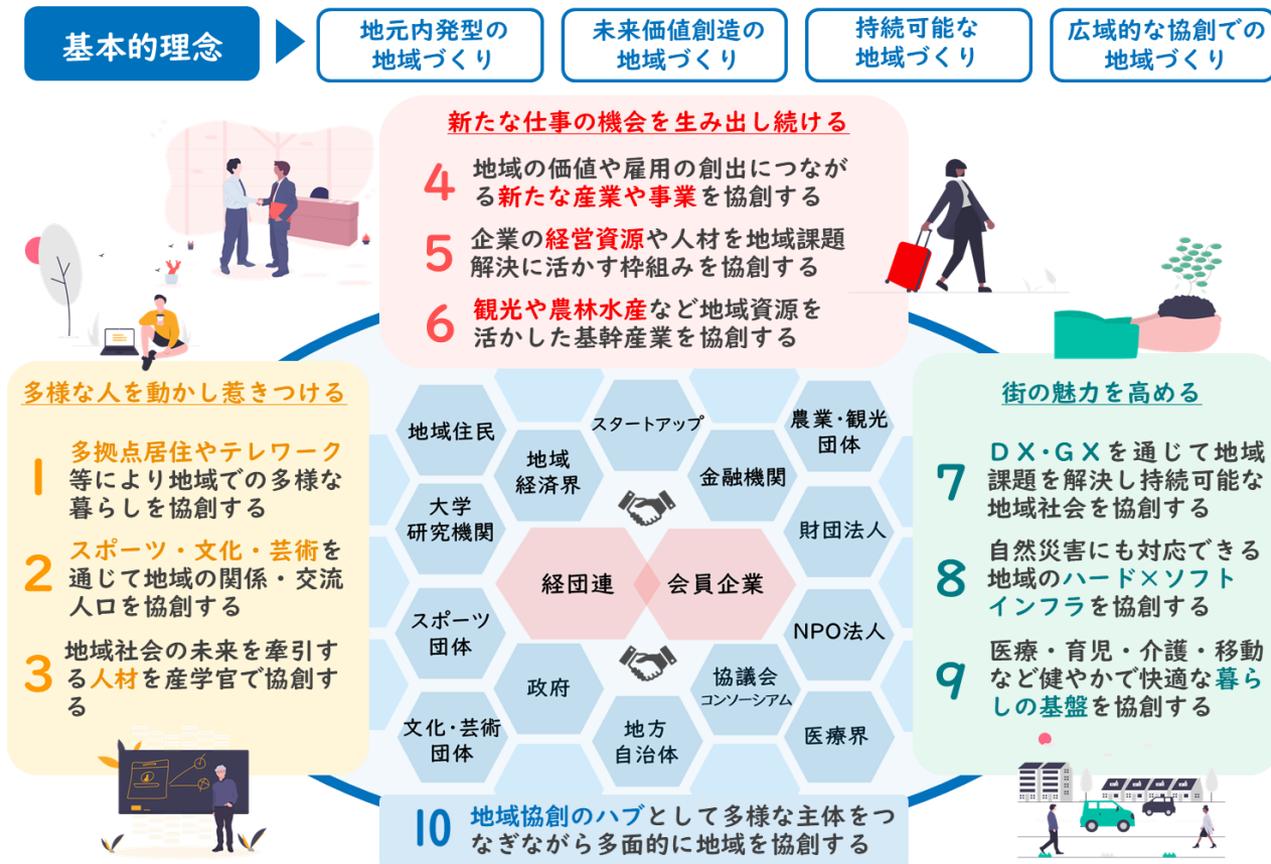
- ◆ 各地の施策をリードするような企業人材を含めた人の流れの創出が課題（地域企業経営人材マッチング促進事業、プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業等、各省において複数の制度が既に存在）
- ◆ 各企業が、その特性や関心に適した支援を受けられるよう、官民連携し、それぞれの制度の周知・活用を進める

4. 地域協創アクションプログラム（2021年～）

- ◆ 産学連携事例が創出されており、今後も多様な分野で引き続き推進

地域協創アクションプログラム

- ◆ 経団連は、地域ならではの特色を活かしつつ、価値をともに創り出す「地域協創」の推進が重要との認識の下、地域企業・大学・自治体・団体など多様な主体の活動を後押しし、地域協創の取り組みを拡大するため、「地域協創アクションプログラム」を策定。
- ◆ 地域活性化に向けた10の政策課題を提示し、その解決に共に取り組む連携先を公表。



地域協創アクションプログラム・事例集

- ◆ 「地域協創アクションプログラム」とともに、会員企業・団体の取り組みをまとめた「地域協創事例集」を公表。これらを相乗的に活用し、各会員企業の活動を掛け合わせることで、経団連全体で地域における価値協創をさらに拡大・推進を図る。
- ◆ 2024年3月に事例集を更新・拡充。

項目間連携
柔軟な見直し
(追加・継続・
終了)



連携の機会創出
事例の創出・加速



好事例の要素抽出
連携の枠組み拡大



横展開
協創拡大



- ✓ 地域協創事例の拡大に向け、10項目とともに、経団連と連携先（地域活性化に広域的に関わる団体・大学等の主体）との連携内容を提示
- ✓ 連携・実行内容について連携先と共有し定期的に把握・見直し

- ✓ 会員企業・団体が主体的に取り組む地域協創の例を類型化して掲載
- ✓ さまざまな媒体で周知・広報を図るほか積極的に活用

- ・ 「地域協創アクションプログラム」を通じて経済界全体における機運醸成や連携の機会創出を図り、「地域協創事例」の深化・拡大を目指す
- ・ 2030年頃に向けて連携・実行内容の見直し等を図るとともに、各項目に関連した協創事例の把握・共有を継続的に進めていく

出所：経団連「地域協創アクションプログラム」（2021年11月）

防災・減災対策の充実に向けて:はじめに

①近年の災害の様相

- ◆ 日本各地で多くの大規模地震が発生し、災害が激甚化・頻発化。災害の複合化も懸念。
- ◆ 首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生確率は高まり、巨大地震は「起きるか否か」ではなく、もはや「いつ起きるか」。政府・自治体・企業・国民は、巨大地震のリスクと向き合い、防災・減災対策に真剣に向き合うべき。

②政府の動向

- ◆ 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を見直し。2025年3月に被害想定を公表。
- ◆ 2025年秋頃を目途に、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」を見直す方針。
- ◆ 2025年3月に、富士山噴火を想定した影響、火山灰の広域降灰への対策を取りまとめ。
- ◆ 2026年度からの新たな「国土強靱化実施中期計画」が閣議決定。
- ◆ 大規模災害時に政府の災害対応の司令塔機能を担う防災庁を2026年度中に設置する見込み。

③企業の動向

- ◆ 大規模災害の発生を念頭に、事業継続計画(BCP)の改訂を急ぐ動きが顕著。公助に過度に期待せず、企業が率先垂範し、防災・減災対策、災害時の対応に主体的に取り組むべき時。

▶▶▶ 首都直下地震をはじめとする
巨大地震の発生を見据えた
防災・減災対策の充実に向けて提言



能登半島地震により倒壊したビル



防災庁設置準備室 発足式

防災・減災対策の推進に向けた前提①

1. 防災・減災対策を進める意義

- ◆ 発災時には、道路交通・電力・救急・医療・宿泊施設・建設資材等、救助・救援や復旧・復興に係る需要が膨大となる。
- ◆ 一方、リソースの供給は著しく不足。



発災前に需要を抑え、供給力をつけるため、民間企業等が持つ資源や組織力を有効活用して、発災時の人的・物的被害を低減させることが重要。

2. 防災・減災対策を進めるにあたっての3つの課題

① 平時からの「理解」

- 防災担当者のみならず、平時から、国民や住民、企業の経営層・従業員・家族までを含めた幅広い関係者の、対策への「理解」が不可欠。
- 平時から理解を得るためには、「周知・徹底」「誘因」が必要。

② 関係者の「連携」

- 防災・減災対策を実効あるものとするために、政府・自治体・企業・国民は、それぞれの役割を果たすとともに、「連携」することが大切。
- 企業がさらに前面に立ち災害対応や復旧の役割を担うため、政府による支援の充実が必要。

③ 「資源」の有効活用

- 人材や資金等の「資源」は有限であり、利用できる「資源」を効率的かつ効果的に活用することが重要。
- 官民挙げた防災DXの推進により災害情報を効率的に収集し、関係者間で連携する必要。

防災・減災対策の推進に向けた前提②

3. 防災・減災対策を進めるための基本的な考え方

「日頃から」防災

- 防災・減災対策が、企業価値の向上や国民の生活の質(QOL)およびウェルビーイングの向上等に寄与。
- 企業の持つ技術や資源を一層活用するため防災・減災対策に対する「誘因」の付与。
- 平時と災害時を区別せずに活用できる「フェーズフリー」の概念の浸透。
- 防災と防災以外の社会課題の解決を同時に追求する「防災『も』街づくり」の推進。



「ともに」防災

- 政府・自治体・企業・国民のそれぞれが防災・減災対策に取り組むとともに、官民連携を推進。
- 企業は、災害時にBCPを発動して事業継続に取り組むとともに、社会的責任を果たすべく、災害時の対応や復旧に主体的に取り組む。そのための政府の支援等も必要。
- 国民も「公助」の限界を正しく認識し、「自助」「共助」の取組みを強化。

「スマートに」防災

- 限られた資源を効率的かつ効果的に活用。特にインフラ整備においては、資源や財政の制約を踏まえ、真に必要な社会資本の整備に注力。
- 防災DXを積極的に導入・活用し、情報収集を効率的に実施。
- 帰宅困難者対策や備蓄、在宅避難等に関する方針を定め、各主体が事前に設定されたルールに基づき規律正しくスマートに行動。

防災・減災対策の充実に向けて

災害をめぐる状況の変化

- ◆ 大規模地震等の自然災害が激甚化・頻発化。
- ◆ 一方、わが国は、少子高齢化の進展による地域社会の衰退、地域の担い手の不足、逼迫する政府・自治体財政等、多くの社会課題を抱えている。



政府・自治体・企業・国民がワンチームで、「日頃から」「ともに」「スマートに」防災・減災対策に取り組むことは、さまざまな社会課題の解決にもつながる。

防災・減災対策への予算の確保

- ◆ 防災・減災対策にかかる取組みは、補正予算による一過性の予算措置に依っている。
- ◆ 巨大地震をはじめとする大規模災害の発生が予測される中、事前防災を計画的かつ継続的に推進する必要。



各事業の事業費と事業期間を明示し、補正予算ではなく当初予算において事業費を措置すべき。

少子高齢化

激甚災害

「日頃から」
防災

社会課題の解決

財政

各主体が連携した
防災・減災対策の推進

「ともに」
防災

「スマートに」
防災

社会基盤の強化

地域の衰退

etc...

2. 本日のご説明事項

1. 企業本社が東京に集中している要因

2. 東京に集中している企業・産業の特徴

3. 企業の東京一極集中に関する今後の見通し

4. フランチャイズ事業の伸張、持株会社体制への移行

「地方税制のあり方に関する検討会」

情報サービス業を営む企業が 東京に集中している要因

2025/ 8/ 21



一般社団法人
情報サービス産業協会

1. 情報通信業の分類
2. 情報サービス産業の発展
3. 情報サービス業を営む企業が東京に集中している要因
 - (1) 企業経営の観点
 - (2) IT人材確保の観点
4. 東京一極集中に関する今後の見通し

1. 情報通信業の分類

情報通信業（大分類G）
通信業（中分類37）
 固定電気通信業
 移動電気通信業
 電気通信に附帯するサービス業
放送業（中分類38）
 公共放送業
 民間放送業
 有線放送業

◎ **情報サービス業（中分類39）**

ソフトウェア業
 情報処理・提供サービス業
 市場・世論・社会調査業

◎ **インターネット附随サービス業（中分類40）**

ポータルサイト・サーバ運営
 アプリケーション・コンテンツ・プロバイダ
 インターネット利用サポート業

映像・音声・文字情報制作業（中分類41）

映像制作
 音声制作
 出版業
 広告制作業

製造業（大分類E）

◎ **情報通信機械器具製造業（中分類30）**

電子計算機・同附属装置製造業
 パーソナルコンピュータ製造業

今日のビジネス領域

■ IT産業の主なレイヤー構造を示したイメージ

※AI等により作成

サービスレイヤー Service Layer	ITコンサルティング	DX支援、業務改善、戦略立案
	システムインテグレーション（SI）	要件定義～開発～運用
	運用・保守・サポート	ヘルプデスク、監視、障害対応
データ・AIレイヤー Data & Intelligence Layer	データ分析基盤	BIツール、ETL、データレイク
	AI・機械学習	モデル開発、推論、自然言語処理、画像認識
	セキュリティ・監視	ゼロトラスト、SIEM、脅威検知
アプリケーションレイヤー Application Layer	業務アプリケーション	ERP、CRM、会計、在庫管理など
	Webサービス・SaaS	Google Workspace、Salesforce、Slackなど
	モバイルアプリ	SNS、EC、ゲーム、教育アプリなど
プラットフォームレイヤー Platform Layer	OS・ミドルウェア	Windows、Linux、Android、データベース、仮想化技術
	PaaS	開発環境、API管理、コンテナ技術
インフラレイヤー Infrastructure Layer	ハードウェア	サーバー、ストレージ、ネットワーク機器、PC、スマートデバイス
	通信インフラ	光回線、モバイル通信、データセンター
	クラウド基盤	IaaS（AWS、Microsoft Azure、Google Cloudなど）
半導体レイヤー Semiconductor Layer	チップ設計、製造、装置メーカーなど	

GICS（世界産業分類基準）等
 を基にした世界のIT産業における
 主要セクター

ITサービス

システム開発、コンサルティング、アウトソーシング、クラウド導入支援など

ソフトウェア

アプリケーション、OS、ミドルウェア、SaaSなど

ハードウェア

コンピュータ、スマートフォン、周辺機器、IoTデバイスなど

通信（テレコム）

通信インフラ、モバイル通信、ISPなど

半導体

プロセッサ、メモリ、チップ設計・製造

クラウドインフラ

IaaS、PaaS、データセンター、仮想化技術

インターネットサービス

Webプラットフォーム、SNS、検索、広告、ECなど

セキュリティ

サイバーセキュリティ、暗号化、ゼロトラスト、ID管理など

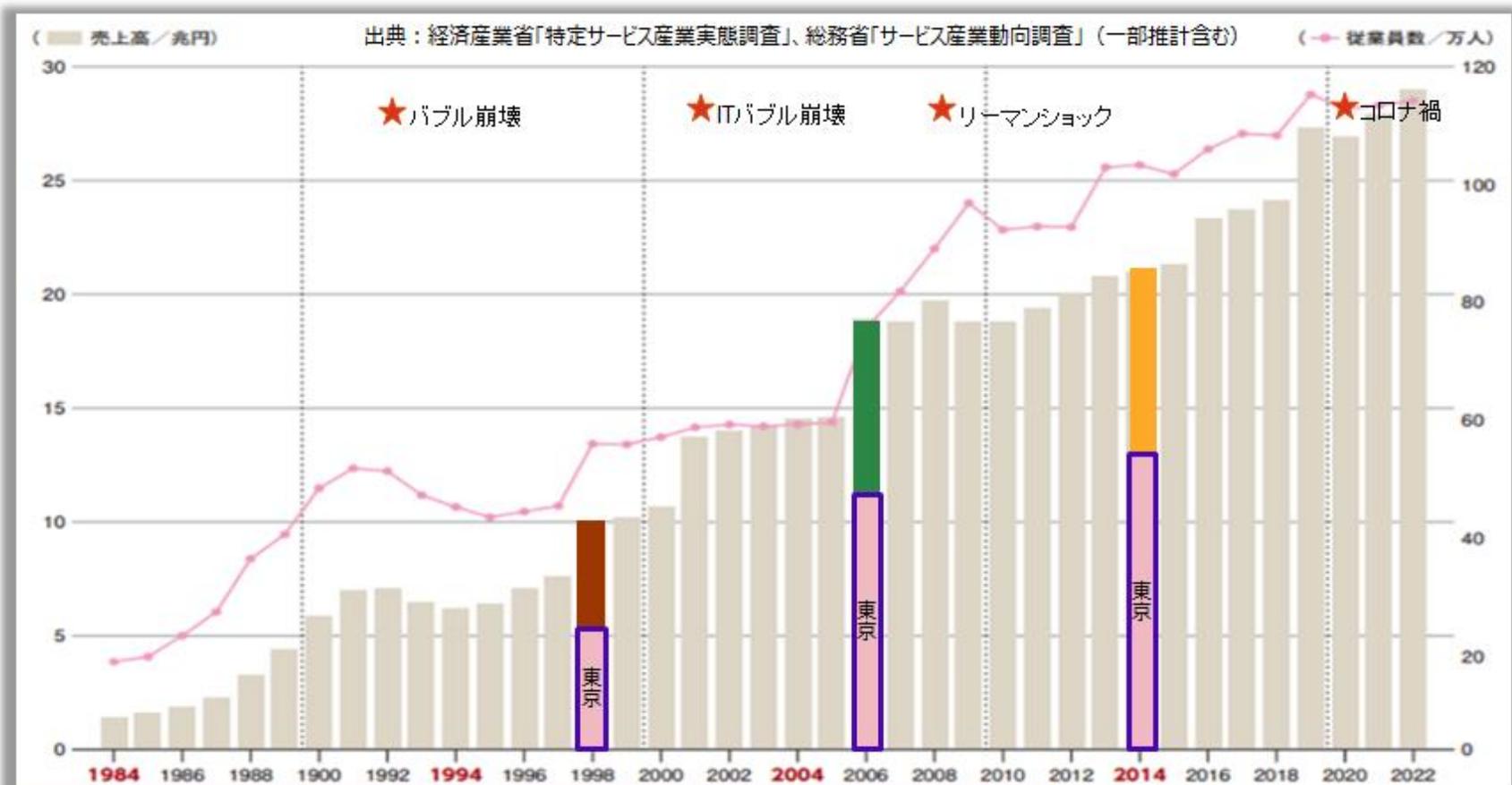
データ&AI

ビッグデータ分析、AI開発、機械学習、BIツールなど

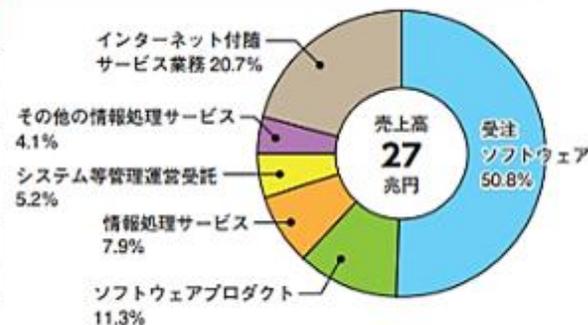
FinTech（金融IT）

デジタル決済、ブロックチェーン、暗号資産、金融APIなど

2. 情報サービス産業の発展



		売上高	従業員数	事業所数
1998年 (平成10年)	全国	9兆8,006億円	53万5,837人	8,248事業所
	東京	5兆986億円 (52%)	24万5,581人(46%)	2,804事業所 (34%)
2006年 (平成18年)	全国	18兆8,952億円	82万723人	16,262事業所
	東京	11兆2,306億円 (59%)	41万4,209人 (50%)	5,518事業所 (34%)
2014年 (平成26年)	全国	19兆2,625億円	96万9,641人	32,314事業所
	東京	11兆6,674億円 (61%)	49万3,264人 (51%)	10,402事業所 (32%)



資料：経済産業省・経済構造実態調査、特定サービス産業実態調査

3. 情報サービス企業が東京に集中している要因



(1) 企業経営の観点

顧客の集中	<ul style="list-style-type: none">・発注者（主に大企業の本社）は東京に所在する・顧客との密接なコミュニケーション（常駐対応を含む）が必要である・地域の顧客・案件は限定的（インフラ、金融、公共分野が中心）
多重下請構造	<ul style="list-style-type: none">・元請企業が東京に集中し、案件と人材も東京を中心に動いている・高付加価値案件を受注する元請企業（大手Sier等）が東京に集中しており、案件や人材も東京を中心に動いている・質・量ともに選択肢が豊富なオフィス環境が整っている
インフラの整備	<ul style="list-style-type: none">・交通アクセスが良好で業務効率が高い・高速かつ大容量の通信環境・（特にDCの立地について）需要に対応可能な電力供給
リモートの限界	<ul style="list-style-type: none">・意思決定や主要プロジェクトは東京中心で進む・通信環境の向上により遠隔地からの情報サービス提供が可能になり（地域と東京の業務が双方向に展開）、案件・人材の密度が低い地域での情報サービス産業の立地に負の影響（通信における「ストロー効果」）

3. 情報サービス企業が東京に集中している要因

(2) IT人材確保の観点

人材供給の安定性	<ul style="list-style-type: none">・高度教育・研究機関の存在により、採用効率が高い・東京はグローバル人材の獲得にも優位
人材育成・研修機会の充実	<ul style="list-style-type: none">・最新の情報や技術を効率的に学べる実践的な勉強機会が豊富・人材育成・採用支援制度（例えばデジタル人材に特化等）が充実
ネットワークと情報交流	<ul style="list-style-type: none">・高度・先端的なIT人材の集積が、高レベルIT人材を呼び込む「好循環」の起点となっている・他社との交流により、採用・育成・定着面で相乗効果が期待できる
人材獲得の競争力向上	<ul style="list-style-type: none">・東京に拠点を置くことで企業ブランド向上につながる・高報酬や柔軟な働き方を提示しやすい環境

4. 東京一極集中に関する今後の見通し

今後、影響を与えるであろう要因





一般社団法人 情報サービス産業協会